

第11回久慈市議会定例会議会議録（第1日）

議事日程第1号

平成29年2月24日（金曜日）午前10時00分開議

- 第1 会議日程の決定
議会運営委員長の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 市長施政方針演述
- 第4 教育委員会委員長教育行政方針演述
- 第5 議案第1号から議案第26号まで、報告第1号及び報告第2号
提案理由の説明・総括質疑
予算特別委員会の設置
委員会付託（議案第9号から議案第15号まで及び議案第26号を除く）
- 第6 議案第26号（質疑・採決）
- 第7 議案第9号（質疑・討論・採決）
- 第8 議案第10号（質疑・討論・採決）
- 第9 議案第11号（質疑・討論・採決）
- 第10 議案第12号（質疑・討論・採決）
- 第11 議案第13号（質疑・討論・採決）
- 第12 議案第14号（質疑・討論・採決）
- 第13 議案第15号（質疑・討論・採決）

会議に付した事件

- 日程第1 会議日程の決定
議会運営委員長の報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 市長施政方針演述
- 日程第4 教育委員会委員長教育行政方針演述
- 日程第5 議案第1号 平成29年度久慈市一般会計予算
議案第2号 平成29年度久慈市土地取得事業特別会計予算
議案第3号 平成29年度久慈市国民健康保険特別会計予算
議案第4号 平成29年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算
議案第5号 平成29年度久慈市魚市場事業特別会計予算

- 議案第6号 平成29年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算
- 議案第7号 平成29年度久慈市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第8号 平成29年度久慈市水道事業会計予算
- 議案第9号 平成28年度久慈市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第10号 平成28年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第11号 平成28年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第12号 平成28年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第13号 平成28年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第14号 平成28年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第15号 平成28年度久慈市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第16号 個人情報保護条例等の一部を改正する条例
- 議案第17号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第18号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第19号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第20号 市税条例等の一部を改正する条例
- 議案第21号 三船十段記念館条例の一部を改正する条例
- 議案第22号 久慈市総合防災公園整備その2工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて
- 議案第23号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に関し議決を求めることについて
- 議案第24号 指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

議案第25号 財産の取得に関し議決を求めること
について

議案第26号 教育委員会の委員の任命に関し同意
を求めることについて

報告第1号 行政不服審査法施行条例の一部を改
正する条例に関する専決処分の報告につい
て

報告第2号 久慈湊漁港海岸災害復旧(23災害第
633号防潮堤)その3工事の請負変更契約の
締結に関する専決処分の報告について

日程第6 議案第26号 教育委員会の委員の任命に
関し同意を求めることについて

日程第7 議案第9号 平成28年度久慈市一般会計
補正予算(第7号)

日程第8 議案第10号 平成28年度久慈市国民健康
保険特別会計補正予算(第4号)

日程第9 議案第11号 平成28年度久慈市後期高齢
者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第10 議案第12号 平成28年度久慈市魚市場事
業特別会計補正予算(第1号)

日程第11 議案第13号 平成28年度久慈市漁業集落
排水事業特別会計補正予算(第2号)

日程第12 議案第14号 平成28年度久慈市公共下水
道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第13 議案第15号 平成28年度久慈市水道事業
会計補正予算(第1号)

出席議員(23名)

1 番 豊 卷 直 子 君 2 番 岩 城 元 君
3 番 小 倉 利 之 君 4 番 黒 沼 繁 樹 君
5 番 山 田 光 君 6 番 上 山 昭 彦 君
7 番 泉 川 博 明 君 8 番 澤 里 富 雄 君
9 番 二 子 賢 一 君 10 番 下 川 原 光 昭 君
11 番 桑 田 鉄 男 君 12 番 畑 中 勇 吉 君
13 番 佐 々 木 栄 幸 君 14 番 砂 川 利 男 君
15 番 中 平 浩 志 君 16 番 小 野 寺 勝 也 君
17 番 城 内 仲 悦 君 18 番 山 口 健 一 君
19 番 八 重 櫻 友 夫 君 20 番 下 舘 祥 二 君
21 番 高 屋 敷 英 則 君 22 番 宮 澤 憲 司 君
23 番 大 沢 俊 光 君

欠席議員(1名)

24 番 濱 欠 明 宏 君

事務局職員出席者

事務局 長 澤 口 道 夫 事務局 次 長 及 川 忠 則
議 事 係 長 皆 川 賢 司 議 事 係 主 査 長 内 紳 悟

説明のための出席者

市 長 遠 藤 謙 一 君 副 市 長 中 居 正 剛 君
総 務 部 長 澤 里 充 男 君 総 合 政 策 部 長 一 田 昭 彦 君
総 合 政 策 総 務 部 長 川 合 政 伸 君 生 活 福 祉 部 長 和 野 一 彦 君
産 業 経 済 部 長 浅 水 泰 彦 君 (兼) 福 祉 事 務 所 長
会 計 管 理 者 古 屋 敷 重 勝 君 (兼) 建 設 部 長
教 育 委 員 長 成 田 不 美 君 (兼) 水 道 事 業 所 長 滝 沢 重 幸 君
教 育 部 長 中 務 秀 雄 君 山 形 総 合 支 所 長 鹿 糠 沢 光 夫 君
監 査 委 員 石 渡 高 雄 君 教 育 長 加 藤 春 男 君
財 政 課 長 久 慈 清 悦 君 選 挙 管 理 委 員 長 大 沢 寿 一 君
農 業 委 員 会 小 田 一 君 総 務 課 長 (併) 選 管 事 務 局 長 夏 井 正 悟 君
事 務 局 長 田 端 正 治 君 政 策 推 進 課 長 大 崎 健 司 君
監 査 委 員 事 務 局 長 田 端 正 治 君 教 育 委 員 会 大 橋 卓 君
教 育 総 務 課 長

午前10時00分 開催・開議

○議長(中平浩志君) ただいまから第11回久慈市議
会定例会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告者は、濱欠議員であります。

諸般の報告

○議長(中平浩志君) 諸般の報告をいたします。

市長から議案等の提出があり、お手元に配付してあ
ります。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告3件が
提出され、お手元に配付してあります。

次に、12月定例会議以後の当職の出席した会議等主
な事項について概要を配付しております。

なお、地方自治法第100条第13項並びに久慈市議
会会議規則第128条第1項ただし書き及び同条第2項の
規定により、当職において決定し議員の派遣した内容
については、配付のとおりでありますので、ご了承願
います。

日程第1 会議日程の決定

○議長(中平浩志君) これより本日の議事日程に入
ります。

日程第1、会議日程の決定を議題といたします。

会議日程案に関し、委員長の報告を求めます。佐々木議会運営委員長。

〔議会運営委員長佐々木栄幸君登壇〕

○議会運営委員長（佐々木栄幸君） 第11回久慈市議会定例会議の運営につきまして、去る2月22日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会議で審議いたします案件は、市長付議事件26件であります。

また、専決処分が2件あります。

一般質問については、5会派及び1人の計6人の議員から通告される見込みであります。

これらのことから、お手元に配付しております日程案のとおり、本日と3月7日、8日及び17日に本会議を、3月10日、13日、14日及び15日に委員会をそれぞれ開き、2月27日から3月3日まで、6日、9日及び16日を議案調査のための休会とする会議日程とすべきものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げます、ご報告といたします。

○議長（中平浩志君） お諮りいたします。本定例会議の日程は、ただいまの委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（中平浩志君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、澤里富雄君、下川原光昭君、畑中勇吉君を指名いたします。

~~~~~

日程第3 市長施政方針演述

○議長（中平浩志君） 日程第3、市長の施政方針演述であります。遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 第11回久慈市議会定例会議において、平成29年度一般会計予算案をはじめとする諸案件を提案し、ご審議いただくに当たり、市政運営に係る私の所信の一端を申し述べ、市民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年8月30日に、観測史上初となる太平洋側から岩手県に上陸した台風第10号に伴う記録的な豪雨等により、当市におきましても、多くの家屋への浸水被害を初め、道路、河川、漁港などの公共土木施設、農地、農林水産施設が大きな被害に見舞われたところであり、特に中心市街地の店舗等は、過去に例のない甚大な被害をこうむったところであります。

また、東日本大震災から間もなく6年が経過しようとしておりますが、今回の台風被害は震災被害からの復興途上での被災であり、たび重なる自然災害が及ぼした住民生活や経済への影響は非常に大きく、引き続き被災された方々の一日も早い生活再建や産業の再生に向けて、関係機関と緊密に連携を図りながら、復旧を最優先に全力を挙げて取り組んでまいります。

東日本大震災からの復興につきましては、久慈市復興計画におきましては、復興期から本格的な飛躍期に移行してまいります。新たな魅力と活力に満ちたまちづくりに向かって、復興計画に掲げる各プロジェクトを着実に推進してまいります。

また、昨年4月には、震災から5年を経て地下水族科学館もぐらんぴあがオープンし、今月には入館者10万人を達成いたしました。一昨年には、新しい小袖海女センターも完成したところであり、観光施設におきましても、着実に復興が進んでいるところであります。引き続き、これまでご支援をいただいている全国の皆様をおもてなしの心でお迎えし、市民と一体となって感謝の気持ちをお伝えしてまいりたいと考えております。

また、震災復興のリーディングプロジェクトであります三陸沿岸道路の全線開通により、これまでと交通体系が大きく変わり、三陸地域の物流の効率的、品質の向上が期待されることから、経済効果促進と交流人口拡大に向け、久慈広域4市町村におきまして、広域道の駅の整備について検討を進めております。昨年12月、候補地が久慈市に決定されたことから、引き続き整備に向けた施設の規模・機能など、関係団体との検討を進めてまいります。

さて、市民の皆様との対話によりつくり上げた久慈市総合計画が、平成28年度からスタートいたしました。まちづくりの目指す将来像である「子どもたちに誇れる笑顔日本一のまち久慈」の実現に向かって、雇用、所得環境の改善、結婚、出産、子育て、教育環境の整

備充実、Iターン、Uターンの促進など、引き続き市民の皆様と一緒にまちづくりを進めてまいります。

それでは、本市の財政状況と平成29年度予算編成の概要について申し上げます。

まず、財政状況であります。歳入におきましては、自主財源の柱である市税収入が、人口減少傾向や地域経済の低迷、相次ぐ災害の影響等により大きな伸びは期待できない状況にあり、また、国庫補助負担金の削減や平成28年度から普通交付税合併算定がえの減額が始まるなど、財源確保は一段と厳しさをましていくことが見込まれているところであります。

歳出におきましては、扶助費、公債費、繰出金の高い水準での推移が見込まれるとともに、災害復旧に係る経費の影響により、将来、大きな財政負担となることを見込まれております。

人口減少、少子高齢化も確実視される中、より一層の厳しい財政運営が続くものと認識しております。

このような財政環境のもとでの平成29年度予算編成であります。台風10号に係る災害対策により、財政調整基金、市債管理基金の残高が厳しい状況であることを踏まえ、中長期的に市財政の健全化を維持するため、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めるとともに、久慈市総合計画及び総合戦略に基づいた事業、災害復旧・復興事業を優先したところであります。

特にも久慈駅前整備事業の本格実施、山根地区のコミュニティ施設整備、子育て支援策として病児・病後児保育事業に対する支援や認定こども園整備等に重点的に予算を配分したところであります。

次に、平成29年度の主な施策につきましては、久慈市総合計画基本構想に掲げる基本方針に基づき、体系ごとに申し上げます。

まず、重点戦略であります「いつまでも住み続けたいと思うまちづくり」について申し上げます。

「久慈の魅力発信プロジェクト」についてですが、東日本大震災で全壊いたしました地下水族科学館もぐらびあや小袖海女センターなど、久慈市の観光の柱となる施設がリニューアルできたところであり、これら久慈市ならではの観光資源を生かしながら、三陸沿岸道路の全線開通を見据えた仙台方面からの誘客、2018年6月に予定される宮古室蘭間のフェリー就航に対応すべく、北海道からの誘客など、あまちゃんのまち久慈の魅力を日本国内はもとより、台湾をはじめと

した海外にも積極的に発信してまいります。

体験型観光につきましては、これまで同様、山・里・海の資源と、心豊かな人的資源を十分に生かした教育旅行等の体験プログラムの充実を図り、受入体制の強化と効果的な情報発信に努めてまいります。

また、培われた受入ノウハウの発展・深化により、旅行をきっかけとして、健康への気づきを与えるヘルスツーリズムを新たに推進し、一般旅行客の通年受入体制づくりやあまちゃんマラソンの継続開催による交流人口の拡大を図るとともに、市民の健康増進、ヘルスケアビジネスの創出にも取り組んでまいります。

また、ふるさと納税のさらなる推進により、当市の特産品の魅力を全国に発信するとともに、自主財源の確保を図ってまいります。

「日本一の地域づくりプロジェクト」についてですが、これからも住み続けたい、戻ってきたい地域を目指して、ふるさと未来づくり事業を継続し、ふるさと点検等のさらなる展開とこれまで取り組んできた地区へのフォローを通じて、住民と行政が地域の課題を共有するとともに、地域の魅力を向上させる取り組みを進めてまいります。

「安心・安全のまちプロジェクト」についてですが、防災行政無線の難聴世帯の解消に向け引き続き取り組むとともに、防災情報メルマガ配信サービスや電話再応答サービスの活用を推進するなど、市民の皆様への正確な情報の伝達に努めてまいります。

また、津波避難訓練や地域での講習会等を継続して実施し、防災意識の日常化に取り組むとともに、自主防災組織の結成や活動支援を行うなど、地域の防災力の向上に取り組んでまいります。

「みんなに愛されるマイバス・マイレールプロジェクト」についてですが、高齢者等の通院、買い物、児童生徒の通学などの市民の足を確保するため、利用者のニーズの把握や効果的かつ効率的な運行経路の設定に努めるとともに、利用促進イベントの実施や利用状況、事業収支などの情報の周知を通じて、市民がより愛着を持てる地域公共交通の維持・存続に取り組んでまいります。

「安心できる医療福祉のまちプロジェクト」についてですが、高齢者を見守り、支え合う環境の構築として、地域、事業所、市が日ごろの見守り活動や地域活動を通じた連携体制を整えることで、高齢者を

支える共助の力を育み、福祉コミュニティの醸成を目指すとともに、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられる環境の整備や、積極的に地域活動に参加することにより、生きがいを持って生活し続けられる体制づくりに取り組んでまいります。

また、「みずからの健康はみずからが守る」を基本理念とした市民の健康維持意識向上の普及啓発に努めるとともに、地域でつながり支え合う体制づくりを推進し、自殺予防に努めてまいります。

医師確保につきましては、県に対し、中核病院である県立久慈病院に不足する診療科の医師充足を強く求めていくほか、県及び市町村が共同実施する医師養成事業による人材育成にも取り組むとともに、養成医師の市内医療施設への配置について、県、医療局、大学に対して働きかけてまいります。

また、ドクターヘリの運航につきましては、県境を越えた広域連携が実現したところであり、さらに柔軟かつ効果的な運用が行われるよう働きかけを行い、救急医療体制の充実に向け、引き続き取り組んでまいります。

「出愛いと地元愛の育みプロジェクト」についてですが、結婚支援として、結婚支援イベントを実施する団体等への補助及び縁結び支援員による結婚相談や出会いの機会の創出に加え、新たにいきいき岩手結婚サポートセンター登録料に対する補助金の交付など、結婚に至る支援を行ってまいります。

また、親子が過ごしやすい生活空間・環境の充実として、授乳やおむつ交換スペースの普及推進など、子育てにやさしい環境づくりに取り組んでまいります。

若者定着につきましては、地域の子供たちが地域の魅力を再認識する体験機会を創出し、地元愛を育むことにより、地元定着につながる取り組みを推進してまいります。

「魅力ある仕事起こしプロジェクト」についてですが、職業意識の醸成に向けたキャリア教育の推進として、市内事業所の魅力を知り、地元への就職に関心を高めることにより、当市の産業を担う人材の確保につなげるため、中学校、高校等のキャリア教育の充実が図られるよう支援をしてまいります。

起業家などに対する支援体制の構築につきましては、産官学金が一体となって資金面や販路開拓などの経営課題の解決を支援する創業支援事業計画に基づき、意

欲のある起業家や事業者を支援してまいります。

また、昨年より新たに取り組んでおりますソフトウェア開発に係る人材育成支援を行う高度人材育成事業を継続して実施し、新たなビジネスモデル構築、企業進出を図ることにより、生きがいや魅力ある雇用の場の創出に努めてまいります。

地域資源・企業の魅力発信の強化につきましては、インターネットやSNS、北三陸久慈市ふるさと大使などを通じた地域資源や企業の魅力発信に努めてまいります。

また、市内事業者のマッチングイベントなどへの参加を支援することにより、新たな事業の展開を促進し、雇用の拡大がなされるよう努めてまいります。

次に、基礎戦略の一つ目であります「共に支え、元氣と安らぎあふれるまちづくり」について申し上げます。

情報公開の推進についてであります。市長への手紙や市政懇談会などの広聴活動をはじめ、市長と話そうふれあいトークなどにより寄せられた市民の皆様の声を市政に生かすとともに、より充実した広報紙の発行と市政情報の発信に努め、市民の市政への積極的な参画を促してまいります。

市民との協働の推進についてであります。これまでも町内会やNPO、各種団体など、市民の皆様と行政が共通の課題意識や目標を持ち、相互に協力して取り組む協働が積極的に行われてきたところであります。これからは、市が全てお膳立てをするいわゆるおまかせ民主主義ではなく、多くの市民の皆様がみずからまちづくりに参画することが重要と考えます。

今後におきましても、協働の取り組みを推進するために、NPOやボランティア団体の育成支援を行うとともに、市民等を対象とした研修会等を開催し、市民活動に対する意識の醸成を図ってまいります。

また、施設の有効利用といたしまして、厳しい財政状況の中で、より市民の需要に即した公共施設等を維持できるよう久慈市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行ってまいります。

さらには、きめ細やかな行政サービスとして、市民の皆様から寄せられる複雑化・多様化する問題に対応するため、今後とも弁護士会との連携を深め、法律相

談の活用を促進するとともに、人権相談、行政相談及びくらしとお金の安心相談会の定期開催及び相談日程のわかりやすい情報提供など、相談体制の充実・支援に努めてまいります。

地域づくり活動の推進についてであります。地域コミュニティの拠点づくりとして進めてまいりました市立公民館の市民センターへの以降は、ことし4月からの実施となります。

今後は、これまでの生涯学習による学びと地域づくりを一体的に取り組み、地域の特性を生かした地域づくりを進めるとともに、これからも「住み続けたいまち、戻ってきたいと思うまちづくり」に向け、鋭意取り組んでまいります。

また、山根支所公民館を旧山根小中学校へ移転し、住民の利便性向上と地域コミュニティ活動の拠点形成による地域主体の地域づくり活動の推進を図ってまいります。

あわせて、地域コミュニティ振興事業等の活用により、各種団体等が取り組む地域の活性化や協働のまちづくりを推進するための活動を継続して支援してまいります。

なお、国の地域おこし協力隊や集落支援員の制度を活用し、今後とも地域の自主性、主体性を尊重した地域づくり活動の活性化に取り組んでまいります。

交流連携と移住・定住の促進についてであります。久慈広域連合や八戸、久慈、二戸の3圏域で構成する北緯40° ナニヤトヤラ連邦会議及び三陸沿岸地域の共通課題の解決を目的として昨年設立いたしました岩手三陸連携会議などの組織を通じた連携により、社会基盤の整備や観光の振興など、地域間で共通する課題に対し、積極的な取り組みを進めてまいります。

国際交流の推進につきましては、フランクリン市及びクライバダ市との姉妹都市交流を継続するとともに、久慈市国際交流協議会と連携した交流事業を実施し、国際交流の意識醸成に努めてまいります。

体験交流につきましては、豊かな山・里・海の魅力ある資源を生かし、首都圏等からの教育旅行や自然体験キャンプ等の誘致のほか、新たにヘルスツーリズムの推進により、交流人口を拡大してまいります。

移住・定住促進につきましては、現在取り組んでおります久慈市空き家情報登録制度、空き家バンクの充実や空き家の購入、空き家バンク登録物件の家賃など

を支援する移住・定住促進事業費補助金の周知、首都圏で行われるイベントでのPRなどを通じ、久慈市への移住が促進されるよう積極的な取り組みを進めてまいります。

また、北三陸久慈市ふるさと大使を活用した地域の魅力発信による交流人口の拡大、移住・定住の促進を図るとともに、地域食の祭典北三陸ぐるっと食堂を開催し、久慈市をPRしてまいります。

あわせて、移住希望者が短期間生活体験をすることのできる施設として新たに整備したお試し暮らし住宅の活用についても取り組んでまいります。

社会福祉の充実についてであります。平成28年度を初年度とする第2期地域福祉計画に基づき、全ての市民が健康で安心して自立した生活を送ることができる地域社会の実現のため、関係機関・団体及び市民の皆様との協働により、福祉コミュニティの醸成に努めてまいります。

また、町内会等と連携を図り、災害弱者に対する日ごろの見守り活動を充実し、災害時において迅速な避難支援ができる体制をさらに強化するとともに、災害弱者を一時的に受け入れるための福祉避難所の協定締結を進めてまいります。

生活困窮者対策につきましては、生活困窮者自立支援法に基づき、生活の安定に向けた自立相談支援、就労支援等を行ってまいります。

国民健康保険につきましては、後発医薬品の利用促進をはじめとした適正な医療の利用に向けた啓発のほか、第2期特定健康診査等実施計画等に基づく特定健診等の受診率向上や、疾病予防からの観点から各種健康教室の実施など、市民の健康保持に積極的に取り組むとともに、国保税の収納率向上や保険資格の適切な管理、運営経費の縮減により、健全な保険運営に努めてまいります。

高齢者福祉の充実についてであります。平成30年度を初年度とする新たな高齢者福祉計画の策定に向け取り組んでまいります。

また、老人クラブ活動の支援や地域住民が主体となって運営するふれあいサロンのさらなる普及・充実に努めてまいります。

高齢者支援につきましては、高齢者が要介護状態となっても、できるだけ住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、医療、介護予防、住まい、生活

支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

介護予防につきましては、いきいき百歳体操を中心とした地域における継続的な介護予防の取り組みを推進するとともに、人と人のつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりに取り組んでまいります。

認知症施策につきましては、認知症への理解を深めるための普及啓発を行うとともに、関係機関との連携の強化を図りながら、早期受診・早期支援の体制整備を進めてまいります。

また、第6期介護保険事業計画に基づき、地域密着型介護施設の計画的な整備が図られるよう努めてまいります。

障害者福祉の充実についてであります。住みなれた地域で住民が互いに支え合い、安心して暮らすことのできる共生社会を実現するため、第4期障害福祉計画に基づき、障害福祉サービスの充実に努めるとともに、昨年12月に開所いたしました久慈地域成年後見センターの活用により、成年後見制度の利用の推進を図ってまいります。

地域医療の充実についてであります。市民の健康を守るため、重点戦略「安心できる医療福祉のまちプロジェクト」でも申し上げましたとおり、中核病院である県立久慈病院の医療体制の充実について、引き続き要望を継続するとともに、当市にゆかりのある医師及び医大生に対し、市内医療機関への就労の働きかけを行うほか、保健所、関係機関と連携し、久慈市出身医師の人材育成についても努めてまいります。

また、当地域においては、特にも周産期医療及び小児科医療体制の確保・充実が求められているところであり、安心して子供を産み、育てることができるよう、お産・子育て支援事業を継続し、県や医療機関と連携して、妊産婦支援の充実に努めてまいります。

また、県立久慈病院と市内医療機関、介護施設、薬局間での医療・介護の連携システムが構築されたことから、この利用促進を図り、効果的な医療供給体制の確立に取り組んでまいります。

保健活動の充実についてであります。医療機関や関係団体と連携し、妊娠期から乳幼児、成人、高齢期の各種健診事業や健康相談、健康教育事業を実施し、生活習慣病予防に努めてまいります。

また、感染症予防につきましては、任意接種である乳幼児インフルエンザ予防接種を公費助成の対象とするなど充実を図ってきたところであり、各種がん検診についても、地域振興ポイント付与事業の継続により受診の促進を図るとともに、健康に関する知識の普及啓発を図り、市民の健康づくりの実践を支援してまいります。

不妊治療支援事業につきましても、経済的負担の軽減を図るために継続して取り組んでまいります。

歯の健康につきましては、二十歳の歯科健康診査を実施してまいりましたが、成人歯科事業を見直し、健康の節目年齢である40歳を対象とした歯周疾患検診に変更し、生涯を通じた歯の健康づくりに取り組んでまいります。

また、食育推進計画に基づき、健全な食生活を実践できるよう、関係機関や団体と連携して食育を推進してまいります。

自然景観の保全・創造と活用についてであります。当市には平庭高原や三陸復興国立公園など、大自然のすばらしい景観が満ちあふれております。この景観がもたらす三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルなど、新たな観光資源を活用し、交流人口の拡大に取り組んでまいります。

環境対策の推進についてであります。自然環境の保全と創造につきましては、貴重な自然環境や市民の健康で快適な生活環境を保持するため、継続して水質、騒音、悪臭等の監視・調査に努めるとともに、不法投棄の防止対策については、環境パトロール等により、市民と行政が一体となった取り組みを推進してまいります。

資源循環型社会の推進につきましては、ごみの減量化及び資源化率の向上に取り組むとともに、ごみ集積場整備に対する助成や資源物集団回収支援事業等、市民が中心となって取り組む活動を支援し、持続可能な循環型社会の構築に努めてまいります。

また、台風第10号被害により発生した災害廃棄物の処理につきましては、生活環境の保全及び再資源化に配慮しながら、受入先を県内外に求めるなど、早期の全量処理に努めてまいります。

衛生施設等の整備・改善につきましては、久慈広域連合が運営しているし尿処理施設の早期完成を推進します。

また、ごみ処理施設の延命化を図るため、新たに雑紙リサイクルを開始しており、ごみ分別徹底による排出抑制やリサイクルを推進してまいります。

市民生活の充実についてであります。消費者教育の充実につきましては、広報紙やホームページなどを利用した消費に関する情報提供に取り組むほか、出前講座や消費者力アップ講習会等を開催し、消費者被害の未然防止と消費者市民生活の形成に努めてまいります。

また、消費者保護対策の充実につきましては、社会経済状況の変化に伴い、次々と発生する新たな消費者問題に対応すべく、早期の情報把握に努めるとともに、消費生活相談員の研修参加支援を行い、その資質向上を図るなど、今後とも消費生活センター機能の充実・強化に取り組んでまいります。

防犯・交通安全対策につきましては、防犯灯の維持管理に係る補助の実施や交通安全施設点検等の実施により、防犯・交通安全環境の整備・充実に努めてまいります。

また、関係機関及び地域と連携し、特殊詐欺の被害防止や飲酒運転の撲滅、高齢者の交通事故防止による重点的な啓発活動の継続実施により、防犯・交通安全の意識向上に努めるとともに、市民バスの利用を通じた運転免許証の自主返納の促進について検討を行うなど、交通事故、犯罪の起こらない安心・安全な地域づくりを進めてまいります。

エネルギー対策の推進についてであります。再生可能エネルギーの導入促進につきましては、環境負荷の軽減と自立電源の確保に向け、住宅等への太陽光発電設備の設置を支援してまいります。

また、大規模太陽光発電や風力発電など、多様なエネルギーの導入に向け、事業者や調査研究機関等との連携を進めるとともに、火力発電の実証実験を契機に、海洋エネルギーに関する新たなプロジェクトの誘致に取り組んでまいります。

非常時は避難所となる小中学校の自立電源につきましては、太陽光発電システムの整備を計画的に進めていく考えであり、平成29年度は、公共施設再生可能エネルギー等導入事業により、久慈中学校と大川目中学校に太陽光発電システムを設置してまいります。

省エネルギーの推進につきましては、現在、地球温暖化に伴う異常気象によって、自然災害などが発生し

ており、温室効果ガスの削減が世界的な課題となっております。このことから、久慈市地球温暖化対策実行計画に基づき、率先して温室効果ガス削減に努めるとともに、市民の地球温暖化防止活動の支援や省エネ行動等の普及啓発を推進し、低炭素社会の構築に取り組んでまいります。

防災体制の充実についてであります。さまざまな災害から市民の生命と財産を守るため、市総合防災ハザードマップの更新を図るとともに、災害時において、被災地域の支援、復旧活動拠点となり、1次避難場所としても活用できる防災公園の早期完成を目指し、引き続き整備を進めるほか、久慈市避難施設整備補助金を活用し、避難施設の設備の充実を図ってまいります。

また、地域防災力の向上を図るため、その担い手である消防団の重要性を広く市民に周知し、消防団員の確保を図るとともに、処遇、装備の改善など、防災体制の強化に取り組んでまいります。

市が管理する普通河川等につきましては、台風第10号による被災からの早期復旧に努めてまいります。

市街地の浸水対策につきましては、下水道・雨水排水計画に基づき、浸水被害歴や財政状況を勘案しながら、逐次浸水被害の解消に努めてきたところであり、引き続き対策に万全を期してまいります。

道路整備の促進についてであります。東日本大震災を契機に、国が復興道路として整備を進めている三陸沿岸道路につきましては、開通見通し未公表区間の整備促進とともに、全線の早期完成が図られるようリアス・ハイウェイ早期実現久慈大会などを通じて関係機関に働きかけてまいります。

また、県が復興支援道路として位置づけている国道281号につきましては、県内90分構想の実現に向けた抜本的な改良整備等、広域幹線道路網の整備促進に努めてまいります。

主要地方道等の幹線道路の整備につきましては、台風第10号によるのり面崩落や道路流失等による被害で、不通箇所が多数発生したことから、道路施設の防災対策の充実を図り、救急医療の広域連携による救命率の向上、地域間の交流が一層促進されるよう、安全・安心な主要幹線道路網の整備促進に努めてまいります。

市道整備につきましては、台風第10号により被災した道路、橋梁を早急に復旧するとともに、舗装・補修など、道路施設の計画的な補修・保全に努めてまいり

ます。

また、地域のきずなど自主性を原動力とする市民協働道路維持補修事業により、市民と行政の協働による効果的な道路整備の推進に努めてまいります。

市道の管理につきましては、適切な維持管理に努めるとともに、除雪体制につきましても、老朽化した除雪車の計画的更新を図り、効果的な除雪作業による冬期間の交通の確保に努めてまいります。

都市計画道路につきましては、現在進めている広美海岸線の早期完成に向けて、引き続き取り組んでまいります。

また、岩手県の三陸高潮対策事業に伴う湊橋かけかえ事業につきましては、今後も事業主体である岩手県と連携しながら事業を進めてまいります。

港湾整備の促進についてであります。市民の生命、財産を守るとともに、港湾機能の向上を図り、産業及び観光振興に資する湾口防波堤の整備促進を国、県に強く訴えてきたところであり、全体計画3,800メートルのうち、南堤1,100メートルが昨年5月末に概成し、現在は1,860メートルのケーソンの据えつけが完了したところであり、概成率は約50%となっており、平成40年度の完成に向け、引き続き国、県に対して強く要望してまいります。

また、平成28年度においては、大型客船2隻の寄港を久慈港に誘致したほか、木質バイオマス発電所用のヤシ殻や珪石等の新規入手の開拓により、平成28年における久慈港の取扱貨物量は31万トンとなり、平成16年以降12年ぶりに30万トンを超え、対前年比75ポイントの増加となっており、今後においてもさらなる港湾の活性化、利活用に向け積極的に取り組んでまいります。

街なみ環境整備の促進についてであります。都市機能や居住の誘導を図り、地域ごとにコンパクトなまちづくりを目指し、持続可能で住みやすいまちづくりの推進に努めてまいります。

また、今後ふえ続ける空き家について、適正な管理と利活用の促進などに係る計画を策定し、良好な生活環境の維持に努めてまいります。

住環境の向上につきましては、久慈市公営住宅等長寿命化計画に基づき、修繕・改修など適切な維持管理を行うとともに、引き続き宇部地区市営住宅の建てかえを進め、安全で安心な公営住宅の供給に努めてまい

ります。

また、民間木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事への経費助成を実施し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

公園や緑地につきましては、市民が憩い、安らぎ、交流する場や、スポーツ・レクリエーション活動による健康増進の場として、また、災害時の避難場所や防災拠点の役割など、多様なニーズをあわせ持つ場として整備や維持管理に努めてまいります。

生活環境基盤整備の促進についてであります。水道事業につきましては、引き続き川井・関・小国統合簡易水道整備事業及び上水道の基幹施設である白山浄水場設備更新事業を推進するとともに、計画的な施設の整備を図り、水道水の安定供給と効率的な事業経営に取り組んでまいります。

汚水処理につきましては、市全域の居住環境の改善と水環境の保全のため、大崎地区等の管渠整備と浄化センター汚水処理施設の改築更新に取り組むとともに、浄化槽の整備を推進してまいります。

情報通信環境の充実についてであります。引き続き携帯電話不感地域の解消に取り組むとともに、インターネット、携帯電話、テレビ及びラジオなどの情報通信インフラにつきまして、復興や地域課題の解決、あるいは災害時や平時の情報発信手段として、住民や事業者が有効に活用できるよう、情報通信施設の維持管理及び環境の充実に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、基礎戦略の二つ目であります「総合力豊かな人材を育てるまちづくり」について申し上げます。

子育て支援の充実についてであります。子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼児期の教育・保育環境や地域の子育て支援環境の充実を図ってまいります。

子供の医療費助成につきましては、昨年8月より未就学児に対して現物給付方式による助成を実施しているところではありますが、今後におきましても、子供の健康の保持・増進が図られるよう、助成範囲の拡大や助成方法について検討を行ってまいります。

また、仕事と子育ての両立の実現と、多様化する保護者ニーズに対応するため、認定こども園への移行に向けた民間保育所の施設改修を支援してまいります。

加えて、病児保育事業において、保育所等で体調不良となった児童を病児保育室まで送迎して保育を行う

送迎対応事業について、病児対応型として県内初の取り組みへの支援を行い、特別保育事業の拡充を図るほか、新たに放課後児童クラブの送迎支援事業を実施し、運営支援充実に努め、子育て世代が安心して働くことができる子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

学校教育の充実についてであります。生きる力を育むことを理念とし、社会に適応できる人間形成を目指し、児童生徒一人ひとりの学び、考える力や豊かな心、健やかな体を育むために、各校における教育活動や研修等に対する支援の充実に努めてまいります。

また、中・高校生の海外派遣を含む国際理解教育、特別支援教育、情報教育、復興教育を推進するとともに、学校、家庭、地域の連携を深め、多様な学習機会の提供と支援に努め、郷土を愛し、郷土の復興・発展を支える人材を育成してまいります。

学校給食につきましては、安全・安心な給食を提供するとともに、地場産物の利用による地産地消及び食育の推進に努めてまいります。

生涯学習の充実についてであります。学校、家庭、地域の連携により、地域ぐるみで子育てできる環境づくりに努めてまいります。

また、市民センターを活用し、生涯を通じて多種多様な学習機会の提供を行うとともに、図書館の機能充実に努め、その成果を地域の活性化や社会参画化等に生かすことができる人材育成に取り組んでまいります。

文化施設の連携と芸術文化活動の充実につきましては、芸術文化活動の拠点となるアンバーホールとおらほ一らの連携を図りながら、市民参加型の事業や情報発信を行い、市民の芸術文化活動への参画を推進してまいります。

また、地域に伝わる貴重な文化遺産の調査・保存を行うとともに、久慈市の歴史や文化を積極的に内外に発信してまいります。

生涯スポーツの振興についてであります。市民誰もが楽しく継続的にスポーツに親しむことができる機会をふやしていくとともに、スポーツイベントへの参加意識の高揚、いつでも気軽に健康増進と体力づくりができる環境の整備・充実に努めてまいります。

また、総合運動公園の整備に向け、取り組んでまいります。

競技スポーツの振興につきましては、一般社団法人

久慈市体育協会をはじめ、関係団体と連携を図りながら、高い目標を意識した指導者養成、選手強化に努めてまいります。

また、柔道のまちづくりの推進につきましては、希望郷いわて国体柔道競技を開催した経験と実績をもとに、各種柔道大会や柔道教室において、柔道のまち久慈をPRしながら、柔道の魅力を発信し、さらなる柔道の普及・振興に努めてまいります。

男女共同参画社会の推進についてであります。第2次男女共同参画計画に基づき、継続して普及啓発活動や理解の促進に努めるとともに、女性や若者が持つ新しい発想や能力を活用することにより地域の活性化を図り、男女共同参画の視点に立った行動できる人材、リーダーの育成に努めてまいります。

次に、基礎戦略の三つ目であります「資源を生かす魅力とやりがいのある産業のまちづくり」について申し上げます。

農業の振興についてであります。農家戸数の減少や農業従事者の高齢化に伴う生産基盤の弱体化や耕作放棄地の増大が懸念される状況にあり、新規就農者の確保及び地域の中核となる経営体の育成が喫緊の課題であると認識するところであり、意欲ある農業者が将来にわたって持続可能な農業経営を行うことができる環境づくりに取り組んでまいります。

また、TPPや農協改革等、国が指導する農業施策についての先行き不透明感が、より一層の経営不安を招いている側面があり、国に対して確固たる農業施策の提示を求めるなど、農業者の不安払拭、経営安定に取り組んでまいります。

担い手の育成・確保につきましては、新規農業者への支援を積極的に行うとともに、地域農業マスタープランを実践する農業者及び集落営農組織の経営力の向上及び安定化に向けた取り組みを支援し、経営体の育成に取り組んでまいります。

また、基幹作物である雨よけほうれんそう、菌床シイタケの産地力向上を図るため、生産施設、機械整備や価格安定対策事業及び各種作物の生産資材等への支援を行うとともに、研究機関と連携して本市の気候に適した高収益作物の実証栽培に取り組んでまいります。

畜産業の振興につきましては、畜産農家の経営安定、担い手の育成・確保を図るため、生産基盤整備に対する支援を行うとともに、優良乳用牛確保対策、肉用牛

増頭対策、価格差補填事業、さらには水田活用の維持をも含めた耕畜連携の強化を図るなど、体質の強い産地づくりを推進してまいります。

また、短角牛振興につきましては、山形村短角牛のブランド力向上のため、子牛高騰による肥育牛導入に対し助成を行い、安定した生産出荷体制や生産から流通までの一環体制整備に取り組むとともに、今後においても生産者を中心に、関係機関一体となって安全・安心を発信するなど、経営安定を支援してまいります。

農業基盤整備につきましては、宇部川地区ほ場整備及び老朽化した久慈川幹線水路の整備を関係機関等との連携を図りながら、平成30年度の事業完了に向けて推進してまいります。

また、農業、農村の有する多面的機能の維持を図るため、制度活用の周知と推進を行うとともに、農道及び農業用水路等の資源の長寿命化や環境保全活動等、地域の協働活動を支援してまいります。

台風第10号により被害を受けた農地・農業用施設につきましては、農業生産の維持及びその経営の安定を図るため、早期に復旧できるよう引き続き取り組んでまいります。

地産地消の推進につきましては、地域資源の有効活用や食の安全・安心を基本に、地場製品の消費拡大を進めるため、食の教育を通じた地産地消への理解増進、学校給食における食材の活用や産直施設への農産物の出品などの体制整備に取り組むとともに、6次産業化に向けた取り組みを支援してまいります。

林業の振興についてであります。森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるため、除間伐など森林整備の推進に取り組んでまいります。

また、未利用材の有効活用による林家所得の向上、地産地消による地域経済循環の実現に向け、公共施設へのチップボイラーの整備を推進するとともに、エネルギー供給施設への支援に引き続き取り組んでまいります。

さらには、木質バイオマスと他産業との有機的な連携が図られるよう、調査研究等を進めてまいります。

特用林産物の生産拡大につきましては、原木シタケのほだ木造成に対する助成に継続して取り組むとともに、木炭については、生産施設整備に対する助成を継続し、経営基盤の強化による生産者所得の向上と経営の安定化を促進してまいります。

水産業の振興についてであります。水産業の活性化及び漁家経営の安定を図るため、ウニ、アワビ等の種苗放流や、ウニの深浅移植等に対する助成を継続するとともに、ナマコの増殖事業に対しても助成を継続してまいります。

また、湾口防波堤の完成によって生み出される静穏域の活用を見越したカキ、アワビ等の養殖実証試験を岩手県久慈市漁業協同組合と連携して進めるなど、つくり育てる漁業を推進してまいります。

加えて、市営魚市場への水揚げ増強を図るため、衛生管理、鮮度管理に努めるとともに、漁船誘致活動に積極的に取り組んでまいります。

内水面漁業の振興につきましては、淡水魚放流への助成を継続するとともに、台風第10号で被災したサケ及び淡水魚ふ化場施設の復旧支援を進めるなど、サケ等の資源確保に努めてまいります。

また、昨年1月の低気圧災害で被災した漁港施設の完全復旧に努めるとともに、引き続き小袖漁港等の漁業生産基盤整備の推進及び安全で快適な漁村づくりのため、白前・本波・大尻地区の漁業集落環境整備事業、岩手県による小袖防潮堤の水門・陸閘遠隔化整備に向け取り組んでまいります。

商工業の振興についてであります。起業家に対する支援といたしまして、久慈・ふるさと創造基金及び企業立地奨励補助金の活用を促進し、資金面での積極的な支援を行うことにより、新事業の創出及び地域産業の振興を図ってまいります。

中心市街地の活性化につきましては、第2期久慈市中心市街地活性化基本計画に基づき、久慈駅前整備事業に係る駅前交通広場及び市道の工事に着手するとともに、複合施設的设计業務を進めるなど、事業の着実な進捗を図ってまいります。

また、関係団体と連携しながら、ソフト事業の充実に努め、同計画の目標である中心市街地全体の回遊性向上及び商店街への波及効果促進の実現に向け、鋭意取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、国・県と協力しながら各種支援策を積極的に活用するとともに、中小企業振興資金融資制度等の融資制度の活用促進に努め、引き続き久慈商工会議所とも連携し、経営・融資相談等の拡充に努めてまいります。

また、台風第10号により被害を受けた事業者等に対

しましては、県などが実施する復旧・復興に係る融資に関して利子等の補給を実施することにより、被災事業者の負担軽減を図り、早期の復旧を支援してまいります。

雇用機会の創出につきましては、三陸沿岸道路の完成後における新たな流通体系などをセールスポイントとし、地域の特性を生かした企業誘致活動を推進するとともに、既立地企業へのフォローアップとして、ハード面の整備や人材育成、雇用環境の充実を図るための支援を行ってまいります。あわせて、キャリア教育の充実や求職者への人材育成、女性や高齢者等の活躍を促すことにより、雇用機会の拡大、雇用の場の確保を図ってまいります。

また、新卒者雇用支援奨励金、Kターン若者雇用拡大奨励金制度等により、若者の地元定着、Kターンをする若者の増加を促進してまいります。

内発型産業の創出につきましては、地域資源を活用した起業や商品開発、販路の拡大等に対して、県や大学、関係機関等と連携した支援を行うことにより、産業の振興に努めてまいります。

観光の振興についてであります。昨年は台風水害により、やむなく中止となった久慈秋まつりを、市街地復興のシンボルとして盛大に開催するとともに、久慈市のオリジナルな自然、文化、歴史など、多くの観光資源の特性を生かしたイベントの開催、市内観光施設の回遊性を高めるためのタクシー業界との連携など、観光地としての心地よさと利便性の向上による滞留時間の増加を図り、観光客に選ばれる観光地づくりに取り組んでまいります。

最後に、これらの諸施策を推進するため、厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革を断行するとともに、PDCAサイクルによる効果的・効率的な市政運営を進め、市民サービスの向上に努めてまいります。

以上、平成29年度の市政運営に当たりまして、私の所信の一端と施策の方針を申し述べましたが、これら施策が円滑に推進され、所期の目的を達成できますよう、改めて市民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

#### 日程第4 教育委員会委員長教育行政方針演述

○議長（中平浩志君） 日程第4、教育委員会委員長

の教育行政方針演述であります。成田教育委員長。

〔教育委員長成田不美君登壇〕

○教育委員長（成田不美君） 今議会において、一般会計予算案をご審議いただくに当たり、教育行政に係る主要な施策についてご説明申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

全国的に少子高齢化が進む中、地方から首都圏への人材流出などにより、地方の人口減少が顕著化しておりますが、地域活力の向上に向けて、住民がみずからの地元を愛し、地域の魅力を新たに発掘し、広く情報発信をしていく必要性が一段と高まっております。

教育におきましては、少子化に伴う学校の小規模化への対応が求められるほか、児童・生徒の学力向上対策やいじめの防止、情報モラルや情報マナー教育への適切な対応、小学校の英語教育、道徳の教科化への対応、教職員の多忙化、施設の老朽化など、教育を取り巻く現場では、さまざまな課題が山積しております。

当教育委員会といたしましては、久慈市の目指す将来像「子どもたちに誇れる笑顔日本一のまち久慈」の具現化に向けて、以下の教育行政施策を積極的に推進し、学校教育、生涯学習、芸術・文化、生涯スポーツの一層の充実を図ってまいります。

第1に、学校教育の充実について申し上げます。

初めに、生きる力の育成についてであります。学習指導要領では、児童・生徒に生きる力を育むことを教育の理念として掲げており、その趣旨を踏まえて、「学び考える力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を目指し、学校教育の充実を図ってまいります。

まず、「学び考える力の育成」についてであります。全国学力・学習状況調査、岩手県学習定着度調査及びCRT標準学力検査等の分析結果に基づいて、授業改善のための教育研究を行うとともに、各校における学力保障の取り組みや研修等に対する支援を通して、研修体制の充実と教員の資質向上を図り、児童・生徒の学力保障に努めてまいります。

加えて、児童・生徒へのきめ細やかな指導が行えるよう、少人数学級や複式学級、少人数指導の充実のために教員等の配置を進めるなど、教育環境の整備に努めてまいります。

次に、「豊かな心の育成」についてであります。児童・生徒がさまざまな体験活動を通じて、命や自然

の大切さ、自分の価値を認識しつつ、他者と共同することの重要性等を実感し、理解できる機会が充実するよう各校への支援を行うとともに、音楽発表会の開催や青少年劇場の鑑賞等を通して、文化・芸術を体験して感性を高める機会の保障に努めてまいります。

さらに、多様な人々と互いを尊重し合いながら、社会の一員として求められるルールやマナーを学び、規範意識を高めるとともに、みずからの生き方について考えを深められるよう、道徳教育やキャリア教育の充実にも努めてまいります。

また、学校、地域、家庭との連携、協働による地域への愛着心を育む教育の推進を努めるとともに、生徒指導にかかわる教職員の研修の実施や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置及び適応指導教室あすなる塾の開設、心理検査を継続実施するなど、学校不応適や不登校、いじめの早期発見・早期対応に努めてまいります。

加えて、小規模校における集合学習を実施し、多くの交流体験から社会性を育むことができるよう努めてまいります。

さらには、未来を創造していく子供たちを育成するため、復興教育と防災教育の充実にも努めてまいります。

次に、「健やかな体の育成」についてでございますが、児童・生徒がたくましく生きていくための知識、体力を身につけるため、体力向上、健康の保持増進、安全に対する意識高揚を図り、学校体育や健康教育、安全教育、食育の充実にも努めてまいります。

また、登下校の安全対策については、通学路安全プログラムに基づき、スクールガードや関係機関と連携し、安全確保に取り組んでまいります。

次に、国際理解教育の充実についてでございますが、外国語指導助手の小中学校への派遣による英語教育の充実にも努めるとともに、生きた英語や異文化に直接触れる機会となる中高生海外派遣事業を通じ、国際感覚を豊かにし、国際化社会の中で、広い視野で総合的に物事を考えることができるグローバル人材の育成にも努めてまいります。

次に、特別支援教育の充実についてでございますが、ともに学び、ともに育つ、インクルーシブ教育を推進するとともに、児童・生徒個々の教育的ニーズに応じた効果的な指導の充実にも努めてまいります。

そのために、くじかがやきプランによる特別支援教

育支援員を配置し、きめ細やかな指導をするとともに、就学支援コーディネーターを中心として関係部局と連携し、就学指導を充実させてまいります。

次に、情報教育の充実についてでございますが、複雑化、高度化する情報化社会の進展に対応するため、情報通信技術を効果的に活用した授業を推進し、児童・生徒の情報活用能力を育成してまいります。また、あわせて、児童・生徒への情報モラル教育の充実にも努めるとともに、時代に適した機器やソフトウェアの導入について研究を進めてまいります。

次に、学習環境の充実についてでございますが、遠距離通学となる児童・生徒に対し、スクールバスの運行など、通学区域に応じた支援を実施してまいります。

また、経済的な理由により就学困難な児童・生徒に対し、就学援助事業を実施するなど、学習環境の向上にも努めてまいります。

小中学校の適正配置につきましては、昨年実施した地域懇談会での意見等を踏まえ、保護者や地域住民の理解を得ながら、新たな方針の策定に取り組んでまいります。

次に、学校施設の充実についてでございますが、久慈市公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、施設の保全管理、遊具の計画的更新など、児童・生徒に快適で安心・安全な学校生活の提供にも努めてまいります。

次に、学校給食の充実についてでございますが、安全・安心な給食を提供するとともに、児童・生徒みずからが生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育ていけるよう、食に関する正しい理解と望ましい食生活の実践について、成長過程に応じた指導にも努めてまいります。

また、学校給食への地場産物の利用による地産地消にも努めるとともに、地域の食文化、産業に対する理解を図ってまいります。

第2に、生涯学習の充実について申し上げます。

初めに、生涯学習の充実についてでございますが、市民が生涯にわたり、いつでもどこでも誰でも学ぶことができるよう、多様な学習機会の提供にも努めるとともに、その成果を地域の活性化や社会参画活動に生かすことができる環境づくりを関係団体と連携・協働して進めてまいります。

また、学校、家庭、地域が連携し、家庭教育を支援

し、地域ぐるみで子育てできるネットワークづくりを推進してまいります。

次に、文化施設の連携と芸術文化活動の充実についてであります。芸術文化活動の拠点となるアンバーホールとおらほ一らの連携を図りながら、効率的な管理運営に努めてまいります。

また、市民の芸術文化活動への参加を推進するため、市民参加型の事業や情報発信を行うとともに、芸術文化団体や学校等と連携しながら、市民の参画と協働による芸術文化活動の推進に努めてまいります。

次に、図書館機能の充実についてであります。多様化する市民のニーズに応える資料の収集や企画展を開催するとともに、ボランティアの育成を推進し、地域における読書環境の整備に努めてまいります。

また、駅前複合施設への移転を見据えて、さらなる図書館機能の充実を図ってまいります。

さらに、将来を担う子供たちの読書推進を図り、児童書の充実や子育て世代を応援する事業に引き続き取り組んでまいります。

次に、地域の歴史と文化の継承と発信についてであります。各種文化財や史跡、郷土芸能など地域に伝わる貴重な文化遺産の調査、保存に引き続き取り組むとともに、これまで蓄積した収蔵資料等を有効に活用し、久慈の歴史と文化を積極的に内外に発信してまいります。

第3に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

初めに、生涯スポーツの充実についてであります。多様化する市民ニーズに応え、市民誰もが楽しくスポーツに親しむことができる環境づくりを推進するため、久慈あまちゃんマラソンをはじめとした、スポーツイベントへの参加機会の充実を図るとともに、いつでも気軽に健康増進と体力づくりができる環境の整備に取り組んでまいります。

競技スポーツの振興につきましては、一般社団法人久慈市体育協会を初め、関係団体と連携を図りながら、高いレベルでの指導者養成、選手強化に努めてまいります。

次に、体育施設の有効活用についてであります。利用者の拡大を図り、より多くの市民に利用してもらうため、市民のニーズを踏まえたサービスの提供に努めるとともに、計画的な施設の改修を進め、指定管理者と連携し、適切な管理運営と利用促進を目指します。

また、総合運動公園の整備に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、柔道のまちづくりの推進についてであります。希望郷いわて国体柔道競技を開催した経験と実績をもとに、各種柔道大会や柔道教室において、三船十段生誕の地である柔道のまち久慈と柔道の魅力を発信し、柔道をする人だけでなく、見る人、応援する人を含めた柔道愛好者の拡大を図られるよう、普及振興に努めてまいります。

以上、平成29年度の教育行政施策の大要について申し上げます。本市の豊かな自然環境や先人が育んできた歴史や伝統、文化、地域の資源を生かし、社会の多様な場で活躍する人材を育てるまちづくりを推進するため、学校、家庭、地域と一体となって教育行政を積極的に推進してまいります。

議員各位には深いご理解と一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。教育行政方針演説を終わります。

~~~~~

日程第5 議案第1号から議案第26号まで、 報告第1号及び報告第2号

○議長（中平浩志君） 日程第5、議案第1号から議案第26号まで、報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 提案をいたしました議案第26号は、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、人事案件でありますので、私からご説明申し上げ、議員各位のご理解とご賛同を賜りたく存じます。

本案は、本年4月27日をもって任期満了となります。成田不美氏を再任したいと考え、提案申し上げるものであります。

成田氏の経歴につきましては、議員各位既にご承知のとおりであります。長年にわたって学校教育に携わってきた豊富な経験と円満な人格、すぐれた識見を有しており、また教育に取り組む姿勢は、教育委員会の委員として最適任者であると考え、ご提案申し上げるものであります。

満場のご同意を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（中平浩志君） 中井副市長。

〔副市長中居正剛君登壇〕

○副市長（中居正剛君） 私からは、人事案件を除く議案25件の提案理由及び報告2件についてご説明申し上げます。

まず、議案第1号「平成29年度久慈市一般会計予算」について申し上げます。

平成29年度予算の編成に当たりましては、昨年の台風第10号に係る災害対策により、財政調整基金、市債管理基金が枯渇に近い状況であることを踏まえ、中・長期的に市財政の健全化を維持するため、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めるとともに、久慈市総合計画基本構想に基づいた事業、災害復旧・復興事業を盛り込んだところであります。

以下、予算の概要について申し上げます。

1ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ225億8,545万2,000円に定めようとするものであります。この予算規模は、前年度予算額と比較いたしまして、10億7,745万2,000円、5.0%の増となっております。

次に、7ページをお開き願います。

歳入の主な項目につきまして、前年度予算額との比較で申し上げます。

市税は8,425万1,000円、2.1%の減。

地方交付税は8,625万2,000円、1.2%の減であります。このうち普通交付税計上額は58億7,044万8,000円で、1億9,524万9,000円、3.2%の減。特別交付税計上額は8億円で、1億円、14.3%の増。震災復興特別交付税計上額は4億8,295万3,000円で、899万7,000円、1.9%の増。

国庫支出金は13億8,208万2,000円、41.4%の増。これは主に台風第10号に係る災害復旧費負担金の増によるものであります。

県支出金は4億3,050万8,000円、22.1%の減。これは主に緊急雇用創出事業費補助金、民間保育所施設整備に係る子育て支援対策臨時特例事業費補助金の減によるものであります。

繰入金金は3億9,270万8,000円、35.1%の減。これは主に市債管理基金繰入金の減によるものであります。

市債は6億8,272万円、37.6%の増。これは主に台風第10号に係る災害復旧事業債の増によるものであり

ます。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。

歳出であります。目的別に主な項目について申し上げます。

総務費は1億8,446万2,000円、8.7%の増、主に公共施設再生可能エネルギー等導入事業費の増、及び公民館等に係る経費を市民センターに係る経費として科目を移行したことによるものであります。

民生費は2億2,597万8,000円、3.6%の減、主に民間保育所施設整備事業費補助金の減によるものであります。

衛生費は1億3,386万5,000円、11.3%の減、主に久慈広域連合じんかい処理負担金の減によるものであります。

農林水産業費は2億6,664万円、19.1%の減、主に漁港整備事業費の減によるものであります。

商工費は2億6,331万1,000円、19.3%の増、主に久慈駅前整備等事業費の増によるものであります。

土木費は6億3,159万7,000円、19.8%の減、主に台風第10号に係る復旧・復興事業を優先するため、通常の道路新設改良事業等の減をしたことによるものであります。

教育費は2億2,474万9,000円、12.4%の減、主に学校維持補修経費の減、公民館に係る経費を総務費の市民センターに係る経費へ移行したことによるものであります。

災害復旧費は、台風第10号に係る災害復旧経費として、21億6,903万5,000円の増、公債費は492万6,000円、0.2%の増などとなっております。

次に、第2条、地方債であります。6ページの第2表のとおり、公共施設事業ほか15件について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

以上のほか、第3条において、一時借入金の借入最高額を、第4条において、同一款内での流用できる経費について、それぞれ定めようとするものであります。

次に、113ページをお開き願います。

議案第2号「平成29年度久慈市土地取得事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ20万1,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、114ページのとおり、財産運用収入で、歳出の主なものは、115ページのとおり、管

理費であります。

次に、125ページをお開き願います。

議案第3号「平成29年度久慈市国民健康保険特別会計予算」についてご説明申し上げます。

まず、第1条、歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額を、事業勘定はそれぞれ50億8,407万9,000円に、直営診療施設勘定はそれぞれ2億648万8,000円に定めようとするものであります。

事業勘定の歳入の主なものは、127ページのとおり、国民健康保険税7億2,292万6,000円、国庫支出金13億1,506万1,000円、共同事業交付金12億9,750万1,000円などです。

歳出は、128、129ページのとおり、保険給付費28億6,625万8,000円、後期高齢者支援金等5億5,605万2,000円、共同事業拠出金13億972万円などです。

また、直営診療施設勘定の歳入の主なものは、157ページのとおり、診療収入1億123万6,000円、繰入金1,415万7,000円などです。

歳出は、158ページのとおり、総務費1億1,286万円、医業費8,195万6,000円などです。

次に、第2条、債務負担行為であります。事業勘定について、130ページの第2表のとおり、国保レセプト点検経費について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、125ページに戻りまして、第3条、一時借入金であります。事業勘定について、その最高額を6,000万円に定めようとするものであります。

次に、179ページをお開き願います。

議案第4号「平成29年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億1,516万8,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、180ページのとおり、後期高齢者医療保険料2億212万1,000円、繰入金1億1,248万6,000円などです。

歳出の主なものは、181ページのとおり、後期高齢者医療広域連合納付金3億1,139万1,000円などです。

次に、191ページをお開き願います。

議案第5号「平成29年度久慈市魚市場事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,723万2,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、192ページのとおり、使用料及び手数料845万円、繰入金876万4,000円です。

歳出は、193ページのとおり、総務費1,028万8,000円、公債費694万4,000円です。

次に、209ページをお開き願います。

議案第6号「平成29年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」であります。第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億408万3,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、210ページのとおり、使用料及び手数料に2,774万3,000円、県支出金に6,500万円、繰入金に1億1,007万1,000円、市債に6,350万円を計上いたしました。

歳出は、211ページのとおり、漁業集落排水管理費に3,972万5,000円、漁業集落排水事業費に1億5,428万7,000円、公債費に1億1,007万1,000円を計上いたしました。

次に、第2条、債務負担行為は、212ページの第2表のとおり、水洗便所改造資金利子補給について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第3条、地方債は、213ページの第3表のとおり、下水道整備事業について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

次に、235ページをお開き願います。

議案第7号「平成29年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」であります。第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億4,305万7,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、236ページのとおり、使用料及び手数料に1億6,523万5,000円、国庫支出金に2億7,110万円、繰入金に4億4,039万5,000円、市債に3億6,200万円を計上いたしました。

歳出は、237ページのとおり、下水道管理費に2億6,480万1,000円、下水道事業費に5億8,656万7,000円、公債費に4億9,168万9,000円を計上いたしました。

次に、第2条、債務負担行為は、238ページの第2表のとおり、水洗便所改造資金利子補給、公共下水道事業補助について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第3条、地方債は、239ページの第3表のと

おり、下水道整備事業について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

次に、235ページに戻りまして、第4条、一時借入金は、その最高額を6億円に定めようとするものであります。

次に、議案第8号「平成29年度久慈市水道事業会計予算」についてご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

第2条、業務の予定量は、3事業合わせて給水戸数を1万5,104戸とし、年間総排水量は407万3,000立方メートルを予定しております。

主要な建設改良事業は、取水及び浄水施設整備事業4億2,525万円、配給水施設整備事業6億8,472万5,000円を計上いたしました。

2ページをお開き願います。

第3条、収益的収入及び支出であります。収入の上水道事業収益に7億3,142万2,000円、簡易水道事業収益に6,221万7,000円、営農飲雑用水給水受託事業収益に8,744万1,000円を計上いたしました。

支出であります。上水道事業費用に8億5,926万2,000円、簡易水道事業費用に8,737万6,000円、営農飲雑用水給水受託事業費用に9,784万9,000円、3ページに移りまして、予備費に500万円を計上いたしました。

次に、第4条、資本的収入及び支出であります。収入は10億4,566万円を、支出は13億2,999万7,000円を計上いたしました。

4ページをお開き願います。

第5条、企業債であります。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、表のとおり定めようとするものであります。

次に、第6条、一時借入金は、借入限度額を1億円に定めようとするものであります。

次に、第7条から第10条までは、地方公営企業法の定めに従い、各項の流用することができる経費等について、それぞれ記載のとおり定めようとするものであります。

次に、議案第9号「平成28年度久慈市一般会計補正予算(第7号)」であります。今回の補正は本年度最終補正となりますので、現時点での事業費の最終見込み等により調整を行ったものであります。

1ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ18億7,348万円を追加し、補正後の予算総額を366億1,196万円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、2ページから4ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第2条、繰越明許費であります。5ページから6ページの第2表のとおり、台風災害復旧経費ほか45件について、事業費を翌年度に繰り越ししようとするものであります。

次に、第3条、債務負担行為の補正であります。8ページの第3表のとおり、農業近代化資金利子補給ほか3件の追加、久慈駅前整備等事業の変更、市営住宅整備事業の廃止をしようとするものであります。

次に、第4条、地方債の補正は、10ページの第4表のとおり、ブロードバンド災害復旧事業ほか2件を追加するとともに、農業・農村整備事業ほか8件について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第10号「平成28年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)」であります。今回の補正は、1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、事業勘定につきましては、既定の予算額から歳入歳出それぞれ1億6,497万5,000円を減額し、補正後の予算総額を52億2,013万5,000円にし、また、直営診療施設勘定につきましても、既定の予算額から歳入歳出それぞれ3,471万8,000円を減額し、補正後の予算総額を1億8,312万5,000円にしようとするものであります。

事業勘定の補正の内容であります。実績見込みに基づき、歳入につきましては3ページのとおり繰入金を増額、国庫支出金、県支出金、諸収入等を減額し、歳出につきましては4ページのとおり諸支出金を増額、後期高齢者支援金等、介護納付金、共同事業拠出金等を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定の補正の内容であります。歳入につきましては19ページのとおり、繰入金を増額、診療収入、諸収入等を減額し、歳出につきましては20ページのとおり、総務費、医業費等を減額しようとするものであります。

次に、議案第11号「平成28年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」であります。今回の補正は1ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出

それぞれ756万6,000円を追加し、補正後の予算総額を3億1,045万3,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。事業実績に基づき、歳入につきましては2ページのとおり、後期高齢者医療保険料繰越金を増額、繰入金を減額し、歳出につきましては3ページのとおり、後期高齢者医療広域連合納付金を増額しようとするものであります。

次に、議案第12号「平成28年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は1ページのとおり、既定の予算額から歳入歳出それぞれ159万2,000円を減額し、補正後の予算総額を1,561万3,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては2ページのとおり、使用料及び手数料、諸収入を減額し、歳出につきましては3ページのとおり、総務費を減額しようとするものであります。

次に、議案第13号「平成28年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」であります。1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ1億3,605万8,000円を減額し、補正後の予算総額を2億2,480万8,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては2ページのとおり、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金を増額、県支出金、諸収入、市債を減額し、歳出につきましては3ページのとおり、漁業集落排水管理費、漁業集落排水事業費、災害復旧費を減額しようとするものであります。

次に、第2条、繰越明許費であります。4ページの第2表のとおり、漁業集落排水整備事業について、事業費を翌年度に繰り越しようとするものであります。

次に、第3条、地方債の補正は、6ページ、7ページの第3表のとおり、下水道整備事業について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第14号「平成28年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」であります。1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ3,723万4,000円を減額し、補正後の予算総額を13億9,158万5,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては2

ページのとおり、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、繰入金を増額、諸収入、市債を減額し、歳出につきましては3ページのとおり下水道管理費を減額し、下水道事業費、災害復旧費を増額しようとするものであります。

次に、第2条、繰越明許費は、4ページの第2表のとおり、下水道施設維持管理費のほか6件について、事業費を翌年度に繰り越しようとするものであります。

次に、第3条、債務負担行為の補正は、5ページの第3表のとおり、地方公営企業法摘要事業を追加しようとするものであります。

次に、第4条、地方債の補正は、6ページ、7ページの第4表のとおり、下水道整備事業現年発生補助災害復旧事業、現年発生単独災害復旧事業について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第15号「平成28年度久慈市水道事業会計補正予算（第1号）」であります。1ページをお開き願います。

第2条、収益的収入及び支出の補正は、収入の上水道事業収益を95万8,000円、簡易水道事業収益を776万8,000円、営農飲雑用水給水受託事業収益を153万円、それぞれ増額しようとするものであります。

また、支出の上水道事業費用を312万5,000円、簡易水道事業費用を1,179万1,000円、営農飲雑用水給水受託事業費用を229万7,000円、それぞれ増額しようとするものであります。

次に、第3条、資本的収入及び支出の補正であります。2ページをお開き願います。

収入の額を1億2,245万7,000円、支出の額を1億2,083万1,000円、それぞれ増額しようとするものであります。

第4条、企業債であります。起債の目的及び限度額について、表のとおり変更しようとするものであります。

次に、議案第16号「個人情報保護条例等の一部を改正する条例」であります。この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備をしようとするものであります。

次に、議案第17号「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例」であります。

この条例は、県の例に準じて介護休暇を分割して取得することができるようにするとともに、介護時間制度を新設する等、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第18号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業等の対象となるものを定めるとともに、県の例に準じて育児休業をすることができる非常勤職員の範囲を拡大する等所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第19号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、扶養手当の額及び通勤手当の支給限度額を改定するとともに、所要の整備をしようとするものであります。

次に、議案第20号「市税条例等の一部を改正する条例」であります。この条例は、地方税法の一部改正に伴い、法人市民税の法人税割の税率を引き下げ、軽自動車税の環境性能割を新設するなど、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第21号「三船十段記念館条例の一部を改正する条例」についてであります。三船十段記念館の入館者の増を図るために、入館料の見直しをしようとするものであります。

次に、議案第22号「久慈市総合防災公園整備その2工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」であります。本案は、平成27年11月17日に議会の議決を経て、日本国土・宮城建設・下館建設特定共同企業体と当初契約を締結し、その後、平成28年2月26日に契約金額6億7,930万5,960円とする請負変更契約に関する専決処分の報告を行った久慈市総合防災公園整備その2工事について、1,235万3,040円を増額し、6億9,165万9,000円で請負変更契約を締結しようとするものであります。変更の内容であります。園路の整備延長などを増工しようとするものであります。

次に、議案第23号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に関し議決を求めることについて」であります。本案は辺地の公共的施設を整備するに当たり、下戸鎖辺地について総合整備計画を変更しようとするものであります。

次に、議案第24号「指定管理者の指定に関し議決を

求めることについて」であります。本案は田屋公園の管理を行わせるため、指定管理者として田屋町内会を平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間指定しようとするものであります。

次に、議案第25号「財産の取得に関し議決を求めることについて」であります。本案はコマツ岩手株式会社久慈営業所から道路除雪の要に供する除雪ドーザー1台を1,852万2,000円で買入れしようとするものであります。

次に、報告第1号「行政不服審査法施行条例の一部を改正する条例に関する専決処分の報告について」であります。本件は行政手続における、特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、同法律を引用する久慈市行政不服等審査会の審議する事項の規定を整理する必要が生じたことから、行政不服審査法施行条例の一部を改正する条例について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第2号「久慈港漁港海岸災害復旧（23災害第633号防潮堤）その3工事の請負変更契約の締結に関する専決処分の報告について」であります。本件は平成26年9月12日に議会の議決を経て、山口建設株式会社と当初契約を締結し、その後、平成28年12月14日に変更議決を行いました。久慈港漁港海岸災害復旧（23災害第633号防潮堤）その3工事について、契約金額11億6,574万9,840円に230万7,960円を増額し、11億6,805万7,800円とする請負変更契約に関し、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。なお、変更工事の内容であります。工事精査に伴い仮設足場工及び建設資材廃棄物処理の数量の増によるものであります。

以上で議案の提案理由及び報告の説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中平浩志君） これより、提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。まず、議案第1号から議案第8号までの平成29年度

各会計予算は、議長を除く23人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、議案第16号から議案第25号までの10件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

次に、付託省略議案についてお諮りいたします。

議案第9号から議案第15号までの補正予算及び議案第26号以上8件は、委員会の付託を省略し、本日審議することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、委員会条例第9条第1項の規定により、ただいま設置されました予算特別委員会の委員長及び副委員長互選のため、当職から予算特別委員会を本日の会議終了後、議場に招集いたします。改めて文書による通知はいたしませんのでご了承願います。

~~~~~

#### 日程第6 議案第26号

○議長（中平浩志君） 日程第6、議案第26号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。5番山田光君。

○5番（山田光君） ちょっとお聞かせしていただきたいんですが、この成田委員長さんの件でございますけれども、非常に立派な方で異議はございませんが、これ、任期があつてですが、これ残任期間でしたっけか。そうじゃないということは、もしそうでなければ、この新しい制度に基づく委員長、教育長の兼務という関係も出てくるわけですが、これからの件だと思えますけれども、委員長はまた改めて委員会で決定するという運びになると思うんですが、それでよろしいわけですか。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 今回のご提案申し上げている教育委員会の委員の任命でございますが、この期

間については、任期は4年ということでございます。

新制度に伴う移行については、現教育長の任期が切れた段階でそういった措置に移行するということになりますので、今回の任期は4年と、委員としての任期は4年ということになります。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第26号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第26号は同意することに決定いたしました。

この際、市長から発言を求められておりますので、これを許します。遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） ただいま提案をいたしました人事案件に関し、ご同意を賜り、まことにありがとうございます。つきましては、議会のご了承をいただきまして、成田不美氏から挨拶をさせたいと存じますので、議長のお取り計らいをお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 成田不美君。

〔成田不美君登壇〕

○成田不美君 ただいま、ご紹介、ご指名にあずかりました成田不美でございます。教育委員の任命に際しご同意をいただき、大変ご光栄に存じ、心より感謝申し上げます。

教育は、学校という教育現場のみならず、家庭、社会でなされるものであり、昨今のいじめ問題、ソーシャルネットワークサービスへの甘い認識で起きる重大な弊害、それは、それぞれが連携しなければ防ぐことはできません。

これまでの委員としての経験を生かし、子供たちが安心して学力向上、体力増進にいそしみ、豊かな心を培うことができる環境づくりの一助となればと思っております。

今回の再任を機に、微力ではありますが委員としての自覚を再認識し、誠心誠意、久慈市の教育振興に寄与してまいりたいと思っております。

議会の皆様や市長及び各部局の皆様のご指導、ご支援をお願い申し上げます。お礼のご挨拶にかえさせていただきます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（中平浩志君） この際、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（中平浩志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第7 議案第9号

○議長（中平浩志君） 日程第7、議案第9号「平成28年度久慈市一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。

議案の審議方法についてお諮りいたします。第1条歳入歳出予算の補正については歳入歳出別、款ごとに、他の各条については条ごとに説明を受け、審議を行うこととしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、議員各位に申し上げます。補正予算案に対する質疑は、補正予算書に計上されている内容に対して行うようご留意願います。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、9款地方交付税。説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げます。16ページをお願いいたします。

歳入、9款1項1目地方交付税であります。平成28年台風第10号に係る災害により、特別交付税5億2,000万円の増、ほか1件の減、合わせて5億1,736万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

11款分担金及び負担金。説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 11款分担金及び負担金1項負担金であります。1目総務費負担金は、実績見込みにより、消費者行政共同運営費199万9,000円の減額を計上。

2項分担金であります。1目農林水産業費分担金は、実績見込みにより、宇部川地区ほ場整備事業分担金106万3,000円の増、ほか2件の増、合わせて234万

7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金。説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 13款国庫支出金1項国庫負担金であります。1目民生費負担金は、事業費の確定見込みにより、国民健康保険基盤安定制度1,028万7,000円の増、ほか1件の増、4件の減、合わせて131万4,000円の減額。

2目災害復旧費負担金は、実績見込みにより、漁港施設災害復旧費負担金1,069万8,000円の増、ほか2件の増、合わせて3億183万6,000円の増額。この項は合わせて3億52万2,000万円の増額を計上。

2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は、実績見込みにより、災害廃棄物処理事業4億9,493万5,000円の増、ほか1件の減、合わせて4億9,178万円の増額。2目民生費補助金は、実績見込みにより、障害支援区分等認定審査運営事業65万8,000円の減、ほか5件の増、2件の減、合わせて1,010万3,000円の増額。

18ページをお願いいたします。

3目衛生費補助金は、実績見込みにより、浄化槽設置整備事業2万5,000円の減額。6目土木費補助金は、実績見込みにより、社会資本整備総合交付金道路新設改良事業2,493万8,000円の減、ほか3件の減、合わせて1億5,933万円の減額。7目教育費補助金は、実績見込みにより、学校施設整備事業906万円の減額。8目災害復旧費補助金は、実績見込みにより、農林漁業等施設災害復旧負担金1,249万8,000円の増額。この項は合わせて3億4,596万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金。説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 14款県支出金1項県負担金であります。1目民生費負担金は、事業費の確定見込みにより、国民健康保険基盤安定制度819万円の増、ほか4件の減、合せて550万8,000円の減額。3目

消防費負担金は、実績見込みにより、水門自動遠隔化事業250万円の減額。この項は合わせて800万8,000円の減額を計上。

2項県補助金であります。1目総務費補助金は、実績見込みにより、交通指導員設置費73万4,000円の減、ほか1件の増、合わせて466万8,000円の増額。2目民生費補助金は、実績見込みにより、子供、妊産婦医療給付費75万5,000円の減、ほか4件の増、4件の減、合わせて73万4,000円の増額。3目衛生費補助金は、実績見込みにより、健康増進事業48万8,000円の減、ほか2件の減、合わせて488万5,000円の減額。5目農林水産業費補助金は、18ページから20ページになりますが、実績見込みにより、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業2,411万8,000円の減、ほか1件の増、9件の減、合わせて1億6,994万2,000円の減額。6目土木費補助金は、実績見込みにより、下水道事業債償還基金費補助金97万9,000円の減額。8目商工費補助金は、実績見込みにより、中小企業被災資産復旧事業費補助金100万円の増額。9目災害復旧費補助金は、実績見込みにより、農業用施設災害復旧事業7,607万2,000円の増額。この項は合わせて9,333万2,000円の減額を計上。

3項委託金であります。1目総務費委託金は、実績見込みにより、統計調査38万8,000円の増額。2目民生費委託金は、実績見込みにより、特別弔慰金支給事務費4万6,000円の増額。3目農林水産業費委託金は、実績見込みにより、宇部川地区換地業務事業587万円の減額。5目土木費委託金は、実績見込みにより、都市計画基礎調査事務80万円の減額。この項は合わせて623万6,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 19ページの県負担金の中の消防負担金なんです。水門自動遠隔化事業となっているんですが、水門というのは、海岸水門もあるし、河川水門もあるわけですけども、どちらかなのか、両方なのか、お願いします。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） この事業は、防災センターの中に遠隔操作をするための部屋をとりあえず整備するための経費でございますけれども、これにつき

ましては、機械が入りますと、河川それから陸間、それから海岸の水門が対象になるということになります。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） これの河川も海岸も陸間も、三つ示してもらいましたけれども、開始時期とかというのがわかったら、お願いします。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） いつからしっかりやれるかということは、まだ確定しておりません。

現在、部屋を整備した段階で、機械はこれから入ってくる。そして、その操作盤ができて、今度水門等の準備が整ったところからやるということですので、一律に一回でということではないようでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

16款寄附金。説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 16款1項寄附金であります。1目一般寄附金は、実績見込みにより、ふるさと納税寄附金2,000万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。5番山田光君。

○5番（山田光君） ふるさと納税のことについて若干お尋ねいたしますが、久慈市から逃げていく税額もあるかとは思いますが、そういったことについては、把握できているところでしょうか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 今、細かい数字は捉えていますが、記憶ですと、ほとんどそのような件数はないと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金。説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 17款繰入金1項基金繰入金であります。3目東日本大震災復興交付金基金繰入金は、実績見込みにより、1,421万3,000円の減額。4目東日本大震災復興基金繰入金は、実績見込みにより、3,171万5,000円の減額。4目地域コミュニティ振興基金繰入金は、基金の設置目的である市民の一体感の醸成、個性豊かな地域の振興及び発展を図ることを目的にした事業の財源に充てるため、1億159万5,000

円の増額。この項は合わせて5,566万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入。説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 19款諸収入4項4目雑入であります。実業費の確定見込みにより、岩手県後期高齢者医療広域連合保険事業費等補助金112万2,000万円の増、ほか5件の増、1件の減、合わせて6億227万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

20款市債。説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 22ページをお開き願います。20款1項市債であります。実績見込み等により、ブロードバンド災害復旧事業債2,360万円の増、ほか5件の増、6件の減。この項は合わせて1億3,892万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 1点教えてください。

今あった歳入欠陥債これの正確な内容。それからどういう状況であれば、起こしてくれるのか、あろうかと思うんですが、教えてください。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 歳入欠陥債でございますが、災害等によりまして、市税とか、使用料とか、それから分担金、そういったものを減免した際に発行できる起債ということになります。これも許可を得て行うものなんです。いわゆる財政収入の不足を補うための起債ということになります。

今回発行しようとするのは、主に、市税、市民税、それから固定資産税等減免しておりますので、そういった部分の歳入の欠陥を補うために発行しようというものでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書及び1款議会費。説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） それでは、46ページをお願いいたします。

最初に給与費等について、補正予算給与費明細書によりご説明を申し上げます。

1特別職でございますが、表の一番下の比較欄で説明を申し上げます。

その他特別職は、実績見込みにより、報酬695万8,000円の減、共済費32万5,000円の増、合わせて663万3,000円の減額となります。

47ページをお願いいたします。

2一般職（1）総括であります。表の一番下の比較欄で説明を申し上げます。

給料2,168万9,000円の減、職員手当300万円の減、共済費3,454万円の増、合わせて985万1,000円の増額となります。これは実績見込みによるものでございます。

次に（2）給料及び職員手当の増減額の明細でありますが、給料は、実績見込みにより2,168万9,000円の減額となります。職員手当の実績見込みにより300万円の減額となります。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

それでは前に戻っていただきまして、24ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費であります。実績見込み等により、議員行動経費83万4,000円の減、ほか4件の減、合わせて180万8,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

2款総務費。説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 2款総務費1項総務管理費であります。1目一般管理費は、台風第10号に係る災害廃棄物処理等により、台風災害復旧経費8億3,747万2,000円の増、ほか1件の増、4件の減、1件の組み替え、合わせて8億5,833万4,000円の増額。2目文書広報費は、実績見込みにより、広報発行及び広聴活動経費129万6,000円の減、ほか1件の増、合わせて70万4,000円の増額。5目財産管理費は、財政調整基金積立金6億2,153万4,000円の増、ほか1件の増、

1件の減、合わせて7億6,953万9,000円の増額。6目企画費は、ふるさと納税額の増額見込みによる事務経費として、企画関係事務経費860万2,000円の増、ほか3件の減、2件の組み替え、合わせて236万円の減額。

26ページをお願いいたします。8目交通安全対策費は、実績見込みにより、交通指導員活動経費100万円の減額。9目諸費は、実績見込みにより、防犯灯設置維持管理経費補助金23万円の増、ほか1件の財源更正。この項は合わせて16億2,544万7,000円の増額を計上。

2項徴税費であります。1目税務総務費は、職員給与費30万4,000円の増額を計上。

3項1目戸籍住民基本台帳費であります。職員給与費60万円の減額を計上。

5項統計調査費であります。2目基幹統計費は、実績見込みにより、基幹統計調査経費38万2,000円の増額を計上。

6項1目監査委員費であります。実績見込みにより、監査委員事務局経費5万2,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費。説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 3款民生費1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は、26ページから28ページになりますが、実績見込みにより、乳幼児、小中学生、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付事業費780万9,000円の増、ほか5件の増、6件の減、3件の財源更生、1件の組み替え、合わせて1億7,697万9,000円の増額。

28ページをお願いいたします。2目老人福祉費は、実績見込み等により、介護保険事務経費64万6,000円の増、ほか2件の増、4件の減、1件の財源更生、合わせて2,160万8,000円の減額。この項は合わせて1億5,537万1,000円の増額を計上。

2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費は、28ページから30ページになりますが、放課後児童健全育成事業費125万2,000円の増、ほか7件の増、2件の減、5件の財源更生、合わせて713万2,000円の増額。

30ページをお願いいたします。2目児童福祉運営費

は、実績見込みにより、民間保育所児童保育委託料392万円の増、ほか3件の減、合わせて4,205万1,000円の減額。3目児童福祉施設費は、職員給与費150万円の減額。この項は合わせて3,641万9,000円の減額を計上。

3項生活保護費であります。1目生活保護総務費は、実績見込みにより、生活保護法施行事務費8万5,000円の増、ほか1件の増、合わせて11万7,000円の増額。2目扶助費は、実績見込みにより、4,520万円の増額。この項は合わせて4,531万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

4款衛生費。説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 4款衛生費1項保健衛生費であります。保健衛生総務費は、実績見込みにより、保健センター維持管理費26万9,000円の増、ほか3件の増、5件の減、合わせて6,145万2,000円の増額。2目老人保健費は、実績見込みにより、健康増進事業費627万円の増額。4目環境衛生費は、実績見込みにより、浄化槽設置整備事業費493万円の減、ほか1件の減、合わせて677万8,000円の減額。この項は合わせて6,094万4,000円の増額を計上。

32ページをお願いいたします。2項清掃費であります。1目清掃総務費は、実績見込みにより、久慈広域連合じんかい処理負担金955万9,000円の減、ほか1件の減、合せて1,419万6,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費。説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 6款農林水産業費1項農業費であります。2目農業総務費は、実績見込みにより、職員給与費110万円の減、ほか1件の組み替え。3目農業振興費は、実績見込みにより、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業費3,513万6,000円の減、ほか6件の減、合わせて4,289万8,000円の減額。4目畜産業費は、実績見込みにより、家畜診療事業費3万

3,000円の減、ほか4件の減、1件の組み替え、合わせて377万3,000円の減額。5目農地費は、実績見込みにより、県営ため池等整備事業負担金300万円の増、ほか2件の減、合わせて8万7,000円の減額。この項は合わせて4,785万8,000円の減額を計上。

2項林業費であります。2目林業振興費は、実績見込みにより、林道維持管理費400万円の減、ほか1件の増、合わせて343万円の減額を計上。

34ページをお開き願います。3項水産業費であります。1目水産業総務費は、実績見込みにより、市債管理基金積立金4,322万7,000円の減、ほか1件の増、1件の減、合わせて1,609万9,000円の減額。2目水産業振興費は、実績見込みにより、水産業復旧緊急支援助策事業費補助金146万円の増額。4目漁港建設費は、実績見込みにより、漁港整備事業費補助1億7,832万7,000円の減、ほか1件の減、合わせて1億9,817万7,000円の減額。この項は合わせて2億1,281万6,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費。説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 7款1項商工費であります。1目商工総務費は、実績見込みにより、商工総務事務費5万9,000円の減、ほか1件の増、合せて34万8,000円の増額。2目商工業振興費は、地域コミュニティ振興基金の充当により、久慈地方産業まつり実行委員会負担金ほか2件の財源更生、3目観光費は、地域コミュニティ振興基金の充当により久慈秋まつり実行委員会負担金、ほか4件の財源更生。この項は合わせて34万8,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

8款土木費。説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 36ページをお開き願います。

8款土木費1項土木管理費であります。1目土木総務費は、実績見込みにより、国道281号整備促進期成同盟会負担金9万円の減、ほか1件の減、合わせて

149万円の減額。

2項道路橋梁費であります。1目道路橋梁総務費は、職員給与費450万円の減額。2目道路維持費は、除雪作業にかかわる車両借り上げ等による道路維持補修経費3,598万5,000円の増、ほか1件の増、1件の減、合わせて747万9,000円の増額。3目道路新設改良費は、実績見込みにより、道路新設改良事業費補助4,094万3,000円の減、ほか3件の減、合わせて1億4,997万4,000円の減額。この項は合わせて1億4,699万5,000円の減額を計上。

3項河川費であります。1目河川改良費は、実績見込みにより、河川改良事業費単独1,040万円の減額を計上。

38ページをお願いいたします。5項都市計画費であります。1目都市計画総務費は、実績見込みにより、都市計画審議会委員報酬4万8,000円の増、ほか1件の増、4件の減、合わせて1,380万6,000円の減額。2目街路事業費は、実績見込みにより、街路整備事業費補助1億7,839万円の減額。3目公共下水道費は、実績見込みにより、市債管理基金積立金97万9,000円の減、ほか1件の増、合わせて3,620万3,000円の増額。

5目公園費は、実績見込みにより、防災公園整備事業費1,124万4,000円の減、ほか1件の組み替え。この項は合わせて1億6,723万7,000円の減額を計上。

6項住宅費であります。1目住宅管理費は、実績見込みにより、住宅維持管理費53万8,000円の減、ほか2件の減、合わせて2,653万8,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費。説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 9款1項消防費であります。2目非常備消防費は実績見込みにより、消防団活動経費130万5,000円の減、ほか1件の増、合わせて6万5,000円の増額。水防費は、実績見込みにより、水防活動経費245万4,000円の減額。40ページをお開き願います。5目災害対策費は、実績見込みにより、婦人消防協力隊活動経費18万4,000円の減額。この項は合わせて257万3,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

10款教育費。説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 10款教育費1項教育総務費ではありますが、2目事務局費は、実績見込みにより、職員給与費150万円の減、ほか1件の組み替え。

2項小学校費であります。1目学校管理費は、実績見込みにより、学校管理経費104万3,000円の増、ほか1件の組み替え。2目教育振興費は、実績見込みにより、要保護及び準要保護児童援助費498万5,000円の減、ほか1件の減、合わせて534万5,000円の減額。この項は合せて430万2,000円の減額を計上。

3項中学校費であります。1目学校管理費は、実績見込みにより、学校管理経費104万3,000円の減、ほか1件の増、合わせて14万9,000円の増額。2目教育振興費は、実績見込みにより、要保護及び準要保護生徒援助費600万円の減、ほか1件の減、合わせて611万円の減額。この項は合せて596万1,000円の減額を計上。

4項社会教育費であります。1目社会教育総務費は、実績見込みにより、文化財保護事業費113万円の減額。3目図書館費は、実績見込みにより、図書館運営管理費48万4,000円の減額。4目文化会館費は、地域コミュニティ振興基金の充当により、文化会館自主事業費の財源更生。5目三船十段記念館費は、組み替えのため補正額の増減はありません。この項は合せて161万4,000円の減額を計上。

42ページをお願いいたします。5項保健体育費であります。3目学校給食費は、実績見込みにより、学校給食センター運営管理費67万7,000円の増、ほか2件の減、合わせて309万8,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費。説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費ではありますが、1目漁港施設災害復旧費は、実績見込みにより、過年発生補助災害復旧事業費1,532万円の増、ほか1件の財源更生。2目農

地及び農業用施設災害復旧費は、平成28年台風第10号に係る復旧経費として、現年発生補助災害復旧事業費8,002万7,000円の増、ほか1件の増、合わせて9,433万9,000円の増額。3目林業施設災害復旧費は、平成28年台風第10号に係る林道の復旧経費として、現年発生補助災害復旧事業費2億7,392万1,000円の増、ほか1件の減、合わせて2億6,602万9,000円の増額。この項は合せて3億7,568万8,000円の増額を計上。

3項その他公共施設公用施設災害復旧費ではありますが、1目観光施設災害復旧費は、平成28年台風第10号に係る復旧経費として、現年発生単独災害復旧事業費200万円の増額を計上。

4項公共土木施設災害復旧費ではありますが、1目道路橋梁災害復旧費は、平成28年台風第10号に係る復旧経費としまして、現年発生単独災害復旧事業費1億5,769万円の増、ほか1件の増、合せて1億5,798万5,000円の増額。

44ページをお願いいたします。2目河川災害復旧費は、平成28年台風第10号にかかわる復旧経費として、現年発生単独災害復旧事業費1億4,908万1,000円の増、ほか1件の組み替え、この項は合せて3億706万6,000円の増額を計上。

6項教育施設災害復旧費ではありますが、保健体育施設災害復旧費は、財源更生のため補正額の増減はございません。2目学校教育施設費は、実績見込みにより、現年発生補助災害復旧事業費1,050万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。5番山田光君。

○5番（山田光君） ちょっと教えてください。風邪ぎみでちょっとあれですが、議員間で、現地を確認し、災害復旧の関係ですが、これについては、いろいろ要望を出したわけでありませう。

この要望の中で何%ぐらい議員の声が反映されているものか、教えていただきたいです。全体的でいいですよ。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 台風被害の発生直後に議員さん方から、何回かチームに分かれて現地の調査をしていただいて、市のほうにその結果報告をしていただいているわけでございますけれども、私もつぶさに

目を通しております。

それで、復旧の方法といたしまして、補助災害と、あと補助にのっからなかったものは、単独災害ということで、主に起債あるいは純単で復旧するというところに、そういう方向で取り組んでおるところでございますけれども、いただいた資料を、現地のほうを確認しながら、ここはどういう対応になるというの、山形総合支所の管轄の分ということで、確認したつもりでございます。パーセントということでございますけれども、全てを網羅しているつもりでございます。

復旧はいずれこれからになりますので、万が一漏れているものがあれば、さらに現地を調査して対応を検討していきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

12款公債費。説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 12款1項公債費であります。1目元金は、実績見込みにより、375万1,000円の増額。2目利子は実績見込みにより、375万1,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条繰越明許費。説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 第2条繰越明許費について、表によりご説明を申し上げます。5ページ及び6ページとなります。

第2表繰越明許費であります。地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費について、表のとおり定めようとするものであり、台風災害復旧経費ほか45件について、年度内に事業期間の確保ができない見込みから、事業費を翌年度に繰り越ししようとするものであります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

第3条債務負担行為の補正。説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 第3条債務負担行為の補正につきまして、表によりご説明を申し上げます。8

ページをお願いいたします。

第3表債務負担行為補正であります。農業近代化資金利子補給、ほか3件の追加、久慈駅前整備等事業の限度額の変更、市営住宅整備事業の廃止をしようとするものであります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

第4条地方債の補正。説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 第4条地方債の補正につきまして、表によりご説明を申し上げます。10ページをお願いいたします。

第4表地方債補正であります。歳出予算に関連してブロードバンド災害復旧事業ほか2件について追加するとともに、農業農村整備事業ほか8件について、表のとおり限度額を変更しようとするものであります。以上であります。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第9号「平成28年度久慈市一般会計補正予算（第7号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○総務部長（澤里充男君） 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第8 議案第10号

○議長（中平浩志君） 日程第7、議案第10号「平成28年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は勘定ごと歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よっ

て、そのように決定いたしました。

歳入歳出予算の補正、事業勘定、歳入、説明を求めます。和野生活福祉部長。

**○生活福祉部長（和野一彦君）** それでは、議案第10号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、事業勘定であります。8ページ、9ページをお開き願います。

2歳入、3款国庫支出金1項国庫負担金1目療養給付費等負担金は、後期高齢者医療支援金等の減額見込みにより2,795万8,000円の減額を計上いたしました。

2項国庫補助金1目財政調整交付金は、へき地診療所運営費交付金の確定見込みにより799万円の増額。2目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金は、確定見込みにより188万円の減額、この項は合せて611万円の増額を計上いたしました。

4款県支出金2項県補助金1目財政調整交付金は2,663万9,000円の減額を計上。2目災害特例措置支事業費補助金は、医療費の一部負担金免除及び被災地特定健診に対する補助として、540万2,000円の増額。この項は合合わせて2,123万7,000円の減額を計上いたしました。

5款1項1目療養給付費等交付金は、交付金の確定見込みにより1,072万円の減額を計上いたしました。

6款1項1目前期高齢者交付金は、交付金の確定見込みにより6,642万7,000円の減額を計上いたしました。

7款1項共同事業交付金2目保険財政共同安定化事業交付金は、実績見込みにより8,886万8,000円の減額を計上いたしました。

9款繰入金1項1目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の確定見込みにより2,463万7,000円の増額。事務費及び財政安定化支事業分等として、その他一般会計繰入金1億4,979万円の増額。この項は1億7,442万7,000円の増額を計上いたしました。

10ページ、11ページになります。

11款諸収入2項5目雑入は、繰入金等の予算計上に伴う財源調整により1億3,030万2,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

**○議長（中平浩志君）** 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中平浩志君）** 質疑を打ち切ります。

次に、事業勘定、歳出、説明を求めます。和野生活

福祉部長。

**○生活福祉部長（和野一彦君）** 12ページ、13ページをお開き願います。

3歳出であります。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、実績見込みにより、国保システム経費187万9,000円の減額、ほか3件の財源更正を計上。この項は187万9,000円の減額を計上いたしました。

2項徴税費1目賦課徴収費は、専門集金員報酬、ほか2件の財源更正を計上。この項の増減はありません。

3項1目運営協議会費は財源更正を計上。この項の増減はありません。

次に、2款保険給付費1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費及び2目退職被保険者等療養給付費は財源更生を計上。この項の増減はありません。

2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費は財源更生を計上。14ページ、15ページになります。2目退職被保険者等高額療養費は財源更生を計上。この項の増減はありません。

4項出産育児諸費1目出産育児一時金は、実績見込みにより、出産育児一時金840万円の減額を計上いたしました。

次に、3款1項後期高齢者支援金等1目後期高齢者支援金は、支援金確定見込みにより3,919万円の減額を計上いたしました。

4款1項前期高齢者納付金等1目前期高齢者納付金は、納付金確定見込みにより12万1,000円の減額を計上いたしました。

6款1項1目介護納付金は、納付金の確定見込みにより5,390万1,000円の減額を計上いたしました。

7款1項共同事業拠出金2目保険財政共同安定化事業拠出金であります。拠出金の確定見込みより、9,306万7,000円の減額。3目その他共同事業拠出金は財源更正を計上。この項は合合わせて9,306万7,000円の減額を計上いたしました。

8款1項保険事業費1目特定健康診査等事業費は財源更正を計上。この項の増減はありません。

16ページ、17ページになります。

11款諸支出金1項償還金及び還付金1目一般被保険者保険税還付金は実績見込みにより、18万円の増額。2目退職被保険者等保険税還付金は実績見込みにより、41万5,000円の増額。3目償還金は、平成27年度国民健康保険療養給付費負担金及び特定健康診査等負担金

等の確定見込みによる精算返還金として2,299万8,000円の増額。この項は合せて2,359万3,000円の増額を計上いたしました。

2項繰入金1目直営診療施設勘定繰入金は、へき地診療所運営費交付金の確定見込みにより799万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、歳入、説明を求めます。  
和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 直営診療施設勘定について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。24ページ、25ページをお開き願います。

2歳入であります。1款診療収入1項外来収入は、実績見込みにより、1目国民健康保険診療報酬収入は538万2,000円の減額。2目社会保険診療報酬収入は84万7,000円の減額。3目後期高齢者診療報酬は51万5,000円の増額。4目その他の診療報酬収入は174万7,000円の減額。5目一部負担金収入は102万4,000円の減額。この項は合せて848万5,000円の減額を計上いたしました。

2その他の診療収入、1目諸検査等収入は、実績見込みにより1万9,000円の減額を計上いたしました。

2款使用料及び手数料1項使用料1目施設使用料は、実績見込みにより1万2,000円の減額を計上いたしました。

2項手数料1目文書料は、実績見込みにより20万円の増額を計上いたしました。

3款財産収入1項財産運用収入2目財産貸付収入は、実績見込みにより6,000円の増額を計上いたしました。

4款繰入金1項1目一般会計繰入金は、歳入の財源不足を補うため6,659万8,000円の増額を計上いたしました。

3項1目事業勘定繰入金は、へき地診療所運営費交付金の確定見込みにより799万円の増額を計上いたしました。

5款諸収入1項1目雑入であります。1億99万6,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、給与費明細書及び歳出、説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 28ページをお開き願います。

まず、補正予算給与費明細書についてご説明を申し上げます。

1特別職であります。比較欄でご説明申し上げます。

職員数は1人の減、実績見込みにより、報酬113万8,000円の減。共済費25万9,000円の減。合わせて139万7,000円の減額となっております。

29ページをごらん願います。2一般職（1）総括であります。比較欄でご説明申し上げます。

給料9万2,000円の減。職員手当43万7,000円の減。共済費97万6,000円の減。合わせて150万5,000円を減額しようとするものでございます。

以下、一般会計に準じて調整してございますので、説明は省略させていただきます。

それでは、前に戻っていただき、26ページ、27ページをごらん願います。

3歳出であります。1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、実績見込みにより、代診派遣医師報酬57万5,000円の減額、ほか5件の減、1件の増。この項は合せて658万2,000円の減額を計上いたしました。

2項1目研究研修費は、実績見込みにより14万円の減額を計上いたしました。

2款1項医業費は、実績見込みにより、1目医療用機械器具費は52万1,000円の減額。2目医療用消耗機材費は193万円の減額。3目医薬品衛生材料費は2,530万円の減額。4目寝具費は3万5,000円の減額。この項は合せて2,778万6,000円の減額を計上いたしました。

3款1項1目施設整備費は、実績見込みにより21万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第10号「平成28年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第9 議案第11号

○議長（中平浩志君） 日程第9、議案第11号「平成28年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） それでは、議案第11号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページ、9ページをお開き願います。

2歳入であります。1款1項後期高齢者医療保険料は、実績見込みにより、1目特別徴収保険料は637万円の減額を計上。2目普通徴収保険料は、現年度分1,510万3,000円の増額を計上。この項は合わせて873万3,000円の増額を計上いたしました。

3款繰入金1項1目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金確定見込みにより136万5,000円の減額を計上いたしました。

4款1項1目繰越金は、前年度繰越金19万8,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に歳出、説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 10ページ、11ページ

をお開き願います。

3歳出であります。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、実績見込みにより756万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第11号「平成28年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立多数であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第10 議案第12号

○議長（中平浩志君） 日程第10、議案第12号「平成28年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） それでは、議案第12号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。8ページ、9ページをお開き願います。

2歳入であります。1款使用料及び手数料1項1目使用料は、実績見込みにより、市営魚市場使用料63万4,000円の減額を計上いたしました。

5款諸収入1項1目雑入は、財源調整のため95万8,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この使用料の減額補正ですけれども、いわゆる魚等の不漁が原因なのかどうかと思うんですが、その内容等をお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 使用料の減額の理由ということでございます。

実績見込みということでご説明申し上げましたが、今、ご指摘がありましたとおり、量それから金額という部分での当初の想定を下回っているというふうなところによるものでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書及び歳出、説明を求めます。浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） それでは、12ページをお開き願います。

補正予算給与費明細書について、一般職（1）総括の比較欄でご説明を申し上げます。

職員手当13万3,000円の減。共済費15万8,000円の減額を計上いたしました。これらは、実績見込みによるものであります。

次に、前に戻りまして、10ページ、11ページをお開き願います。

3歳出であります。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、実績見込みにより、職員給与費29万1,000円の減額。魚市場運営管理費は130万1,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第12号「平成28年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第11 議案第13号

○議長（中平浩志君） 日程第11、議案第13号「平成28年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、第1条歳入歳出予算の補正については歳入歳出別に、他の各条については条ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） それでは、議案第13号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。12ページ、13ページをお開き願います。

2歳入であります。1款分担金及び負担金1項分担金1目漁業集落排水分担金は11万円の増額を計上いたしました。

2款使用料及び手数料1項使用料1目漁業集落排水使用料は32万円の増額を計上いたしました。

3款県支出金1項県補助金1目農林水産業費補助金は、事業実績見込みにより4,626万2,000円の減額を計上いたしました。

4款繰入金1項1目一般会計繰入金は、事業会計の実績見込みにより2,799万2,000円の増額を計上いたしました。

6款諸収入1項1目雑入は、実績見込みにより7,131万8,000円の減額を計上いたしました。

7款1項市債1目下水道事業債は、事業実績見込みにより4,690万円の減額を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） それでは、14ページ、15ページをお開き願います。

3歳出であります。1款1項漁業集落排水管理費1目総務管理費は、実績見込みにより、水洗便所改造資金利子補給金45万円の減、ほか1件の増、2件の財源更正を行い、合わせて35万8,000円の減額。2目施設管理費は、排水施設維持管理費107万7,000円の減額。この項は合わせて143万5,000円の減額を計上いたしました。

2款漁業集落排水事業費1項1目漁業集落排水整備費は、漁業集落排水整備事業費1億3,455万7,000円の減、1件の財源更生を計上いたしました。

5款災害復旧費1項1目漁業集落排水災害復旧費は6万6,000円の減額を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条繰越明許費、説明を求めます。滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） それでは、前に戻りまして、4ページをお開き願います。

第2条繰越明許費であります。第2表によりご説明を申し上げます。

漁業集落排水事業費について、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越しして使用することができる経費として、表のとおり定めようとするものであります。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条地方債の補正、説明を求めます。滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） それでは、6ページ、7ページをお開き願います。

第3条地方債の補正であります。第3表によりご説明を申し上げます。

下水道整備事業について、表のとおり、限度額を変更しようとするものであります。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第13号「平成28年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第12 議案第14号

○議長（中平浩志君） 日程第12、議案第14号「平成28年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、第1条歳入歳出予算の補正については歳入歳出別に、他の各条については条ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） それでは、議案第14号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。12ページ、13ページをお開き願います。

2歳入であります。1款分担金及び負担金1項負担金1目下水道事業受益者負担金は98万1,000円の増額を計上いたしました。

2款使用料及び手数料1項使用料1目下水道使用料は770万円の増額を計上いたしました。

3款国庫支出金2項国庫負担金1目災害復旧費負担金は887万7,000円の増額を計上いたしました。

4款繰入金1項1目一般会計繰入金は、事業会計の実績見込みにより2,885万8,000円の増額を計上いたしました。

6款諸収入2項1目雑入は、実績見込みにより7,985万円の減額を計上いたしました。

7款1項市債1目下水道事業債は、事業実績見込みにより580万円の減。3目下水道復旧債は200万円の増。



この項合わせて380万円の減額を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ちょっと前から気になっているんですが、歳入の1款の分担金負担金で、下水道の場合は受益者負担金になっているんです。それから、魚集のほうを見ると、同じ分担金負担金で、漁業集落排水分担金になっているんですね。この会計が違うから分担金なのか負担金なのか、その違い、とらまえ方、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 公共下水道のほうは、下水道法が根拠になってございまして、負担金ということでございます。漁業集落排水事業のほうは、ここが地方自治法でありまして、分担金という取り扱いになってございます。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 法が違うので、例えば、魚集はたしか10万円だかというように分担金が1戸当たり決まっているんです。ところが、下水道法でいうと、この負担金は1平方メートル何百円となっているんです。我々は、魚集は面積が幾らあっても10万円だかという打ち切りの分担金なんです。ところが、下水道は面積が広ければ広いほど負担金がふえるという仕組みになっているんです。

私は、同じサービスを結果として受けてるんだけど、魚集も下水道も、排水をきれいに流すというそういう同じサービスを受けているんだけど、中身的にこの公共下水道の負担金は非常に市民に大きな負担を強いているということを感じているんです。

特に、私は地域に入っていますから、町場では毎月少ないからあまり感じなかったんですが、地域に行けば行くほど、農地あり、畑あり、全てそれが勘案されて負担金として住民にのしかかってくるんです。その辺が、やっぱり考えておかないと、税金の、何と申しますか、サービスを受けておいて、固定資産税を払っている。さらに、この下水道の払いになってくる。さらに負担金がふえてくるというので、どうも同じサービスを受けながら、この根拠法が違うことによって、市民の住民の負担が違っているということに矛盾を感じているんですが、その辺の解決方法を考えてい

ませんか、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 公共下水道事業と漁業集落排水事業の負担金と分担金の取り扱いで、同じサービスを受けるのに平等に欠くというふうなご質問でございます。

質問の中にもありましたけども、漁業集落排水事業の場合は、公共下水道事業の1平米当たりの単価を100坪平均宅地という捉え方で、100坪に掛けまして12万8,000円という一律の額で分担金をいただくという考えでございます。

公共下水道の場合は、これまでの、恐らく話題の中にも出てきたと思いますけども、面整備という捉え方をしております、個々の宅地を整備するというのではなく、そのエリアを区域を整備するという基本的な考え方がございます。それで、整備した区域、筆の面積に単価を掛けて負担金を徴収するという、いただくという仕組みにはなっております。

ただ、ご質問の趣旨のとおり、例えば、区域の中であつても、畑とか田んぼもあるわけでございます。そういうところからは、現実的に、今現在では汚水が発生しないわけでございますので、その面積部分については徴収猶予ということで、そういった畑、田んぼが宅地なりに改造されて、そういった利用が促進されて、汚水が発生するときにまで猶予して賦課をしないというような取り扱いで平等性を確保しようとするところでございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書及び歳出、説明を求めます。滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） それでは、16ページをお開き願います。

補正予算給与費明細書でございますが、一般職の総括の比較欄でご説明を申し上げます。

職員の異動に伴い、給与費は81万4,000円の増、共済費は70万円の増、合わせて151万4,000円の増額を計上いたしました。

それでは、前に戻りまして、14ページ、15ページをお開き願います。

3歳出であります。1款1項下水道管理費1目総務管理費は、実績見込みにより、職員給与費2万8,000円の増、ほか1件の増、3件の減、合わせて653

万5,000円の減額。2目施設管理費は、下水道施設維持管理費3,070万円の減、ほか1件の減、1件の財源更生、合わせて4,110万円の減額。この項は合わせて4,763万5,000円の減額を計上いたしました。

2款下水道事業費1項下水道整備費1目管渠施設費は、職員給与費148万6,000円の増、ほか1件の減、2件の財源更生を行い、合わせて67万9,000円の増額。2目浄化センター施設費は、公共下水道事業費（単独）ほか1件の財源更生を行い、この項は合わせて67万9,000円の増額を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

〔「ここを説明していない、4款災害復旧費」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 4款災害復旧費。

〔発言する者あり〕

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 失礼しました。

4款災害復旧費1項1目下水道災害復旧費であります。下水道災害復旧費972万2,000円を計上いたしました。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条繰越明許費、説明を求めます。滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） それでは、前に戻りまして4ページをお開き願います。

第2条繰越明許費であります。第2表によりご説明を申し上げます。

下水道施設維持管理費ほか6件について、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費として、表のとおり定めようとするものであります。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

第3条債務負担行為の補正、説明を求めます。滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） それでは、5ページをごらん願います。

第3条債務負担行為の補正であります。第3表によりご説明を申し上げます。

地方公営企業法適用事業について、下水道事業を企業会計に移行する業務を平成30年度までとしたいことから8,104万円を追加しようとするものであります。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

第4条地方債の補正、説明を求めます。滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） それでは、6ページ、7ページをお開き願います。

第4条地方債の補正であります。第4表によりご説明を申し上げます。

下水道整備事業ほか2件について、表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第14号「平成28年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第13 議案第15号

○議長（中平浩志君） 日程第13、議案第15号「平成28年度久慈市水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は条ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条総則、説明を求めます。滝沢水道事業所長。

○水道事業所長（滝沢重幸君） それでは、議案第15「平成28年度久慈市水道事業会計補正予算（第1号）」についてご説明を申し上げます。

1ページをお開き願います。

第1条は総則でありまして、平成28年度久慈市水道事業会計の補正予算（第1号）について、次の第2条から第4条のとおり定めようとするものであります。

以上であります。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

第2条収益的収入及び支出、説明を求めます。滝沢水道事業所長。

○水道事業所長（滝沢重幸君） 第2条収益的収入及び支出について、予算実施計画補正によりご説明を申し上げます。4ページ、5ページをお開き願います。

収入であります。1款上水道事業収益2項営業外収益6目その他補助金に95万8,000円の増額。2款簡易水道事業収益2項営業外収益2目その他補助金に776万8,000円の増額。3款営農飲雑用水給水受託事業収益2項営業外収益1目その他補助金に153万円の増額を計上いたしました。

補正の内容であります。台風第10号災害に伴い、応急復旧及び本復旧を行った事業費に対する国庫補助金の交付額を計上するものであります。

6ページ、7ページをお開き願います。

支出であります。1款上水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水に312万5,000円の増額。2款簡易水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水に772万3,000円、2目排水及び給水費に406万8,000円、この項合わせて1,179万1,000円の増額。3款営農飲雑用水給水受託事業費用1項営業費用1目受託管理費に229万7,000円の増額を計上いたしました。

補正の内容であります。台風第10号災害に伴い、応急復旧及び本復旧を行った事業費を計上するものであります。

以上であります。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

第3条資本的収入及び支出、説明を求めます。滝沢水道事業所長。

○水道事業所長（滝沢重幸君） 第3条資本的収入及び支出の補正についてご説明を申し上げます。8ページ、9ページをお開き願います。

収入であります。1款資本的収入は、1項企業債1目建設改良費等の財源に充てるための企業債に4,770万円の増額を計上いたしました。その内容であります。台風第10号災害により被害を受けた水道施設について、復旧に必要な企業債を計上するものであります。

次に、2項補助金2目国庫補助金に7,295万9,000円の増額を計上いたしました。その内容であります。台風第10号災害により被害を受けた水道施設に復旧に係る事業費に対する国庫補助金を計上するものであります。

次に、5項負担金1目他会計負担金に179万8,000円の増額を計上いたしました。その内容であります。川井・関・小国統合簡易水道整備事業で更新した消火栓に対する一般会計からの負担金繰入額を計上するものであります。

支出であります。1款資本的支出は、1項建設改良費1目取水及び浄水施設整備費に585万4,000円、2目排水給水施設整備費に1億1,497万7,000円、この項は合わせて1億2,083万1,000円の増額を計上いたしました。

その内容であります。台風第10号災害により被害を受けた水道施設について復旧に必要な事業費を計上するものであります。

以上であります。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 水道決算の場合は、3月31日で、基本、会計ですので締まるわけですが、今の資本的収入の管渠施設とあわせて、11ページの貸借対照表を見ると、利益剰余金が6,315万5,000円、それから、当年度未処理欠損金が2億6,039万5,000円となっている。これは、こういう累積赤字と、それから当年度の剰余金の関係というふうに見ていいのか、その辺の説明をお願いします。

○議長（中平浩志君） 滝沢水道事業所長。

○水道事業所長（滝沢重幸君） まず、災害復旧の関係ですけれども、これにつきましても、繰り越しをして事業を復旧に当たりたいという考えでございます。あと、事業の趣旨の関係ですけれども、今回の補正で若干の改善が見られるというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

第4条企業債、説明を求めます。滝沢水道事業所長。

○水道事業所長（滝沢重幸君） 前に戻りまして、2ページをお開き願います。

第4条企業債の補正であります。台風第10号災害に伴い、排給水施設整備事業費1,800万円を追加し、簡易水道施設整備事業債を2,970万円増額しようとするものであります。

以上であります。

○議長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第15号「平成28年度久慈市水道事業会計補正予算（第1号）」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 散会

○議長（中平浩志君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

午後2時20分 散会